

# 会議録

令和2年2月20日(木) 場所 3階 第5研修室

会議名：第8回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、吉田委員、安齋委員、新井田委員  
相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時30分～午後4時16分  
事務局 福田、塚

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** ただいまから、第8回総務・経済常任委員会を開催いたします。

出席委員は9名でございますが、委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

早速、次第に入りたいと思いますが、資料については、事前に皆様に配付したとおりで、本日の調査事項レジュメに沿って進めていきたいと思っております。

### 2. 調査事項

#### <総務課>

##### ・定員管理計画について

**平野委員長** まずは、総務課の調査から入りまして、定員管理計画についてでございます。

こちらについて早速、資料の説明を求めたいと思っておりますが、副町長。

**大野副町長** 皆様、おはようございます。

ただいま委員長のほうからも新型コロナウイルスによる感染が渡島振興局管内で出たということで、町としての対応なんですけど、これまでホームページあるいは町政広報に普段からの手洗い・うがい・マスク等について、予防してくださいという周知をしているんですが、きょうは保健福祉課のほうから保健師を通じて、防災行政無線で予防に努めていただくということの放送を流す予定にしております。

現在入っている情報ですが、確定版ではございませんので、はっきりとしたことは申し上げられないんですけども、町村の議会議員というふうに聞いております。七飯町というふうに聞いております。個人名はまだ特定はされておきませんが、七飯町においては、役場の中で危機管理ということの職員による協議が進められているというふうに伺っております。今後どのような形で公表されるのかというのは、まだ目処が立っていないという状況でございますので、我々としても情報としてはあるものの、これは他の団体が公表というところまでは、踏み込めないなというふうに思っております。七飯からの情報を共

有しながら今後、住民に向けての広報などもしなければならぬのかなというふうに思っております。ただ、報道機関がその辺の調査をされているようでございますので、おそらく報道機関を通じての周知になっていくのかなというふうに思っております。

また、本日のこの説明に入る前に、1点お願いをしたいことがございまして、昨年12月に議決をいただいた会計年度任用職員の令和2年度新年度の採用にあたって、3月の定例議会で予算提案をする前に、募集の手続きを開始をしたいということで、お願いを申し上げます。これは、これまで臨時職員・非常勤職員ということで、2月に募集を開始しまして、3月の中頃には議会の議決を経たあとの日程で面接を終え、採用をするというふうな手順で進めてまいりましたので、その点について1点お願いを申し上げます。

それでは、第8回総務・経済常任委員会資料ということで、令和2年2月20日提出木古内町行政事務組織と職員定員管理計画の変更案というのを私のほうから説明をさせていただきます。

なぜ私が説明するかというのは、この目的のところにも書いてありますので、読み上げながら説明をさせていただきます。なお、大変申し訳ないんですが、途中で誤字がございますので、そこは私のほうから説明をさせていただきます。

まず計画作成の目的なんですが、これまで木古内町行政組織、そして定員管理については、職場内の木古内町行政事務能率改善委員会という委員会を組織し、町長が諮問し、答申を受けるといような手続きで行ってきています。それは、平成19年・24年・26年・28年と開催をきて、現在の体制になっています。

今回の見直しにつきましては、前回28年の時に3年後の見直し、あるいは人事権を持つ副町長、私がオブザーバー参加の上、見解を示していたことから、どうしても行政側と言いますか理事者の意向に沿った形でしか議論ができなかったというふうな反省がございましたので、ただそうは言っても自由議論をされてもそれを修正するのはまた時間がかかりますから、今回については理事者案を提案し、その上で各課・各職員からの意見をもらっていこうということで作成したものです。ですので、私が説明するということになりません。理事者案を説明をしたということで、ご理解をいただきたいと思っております。

2点目は、計画案が成案となるまでのこれまでのスケジュールの報告になります。

10月15日にたたき台を検討し、12月の第2週から4週にかけて、各課長にこのたたき台を説明、そして意見交換をしています。3週から4週にかけては、課長が課内の職員との意見交換をし、そしてこの案に基づかないような内容についての意見を集約してもらっています。1月、先月の第2週から第4週にかけて、私が管理職からヒアリングをし、2月14日に成案としております。

計画策定の基礎となる資料なんですが、このあと出てきますので後ほど説明しますが、一つ目は木古内町機構及び人員配置計画、平成25年度から令和7年、これは2024と書いていますけれども、2025の誤りです。4が5に変わります。年度までの実績と計画を資料1ということで、作っております。

地方公共団体における適正な定員管理の推進、2番目ですが、これは総務省のほうで第10次の定員モデルということで、市町村ごとの人口規模あるいは産業構造の状況によって、町村をそれぞれカテゴリーごとに分けておりまして、その分類内容とさらには令和7年度における人口推計の数値を入力をし、修正値を出しております。ここで出てくるのは、必

要となる職員数を見ることが出来ます。

3点目は、定員モデル試算表。この診断表から出た数字をさらに調整を加えて、総務省の計算式にあてはめた結果ということで、説明にも書いていますが、総務省モデルを木古内町版に改訂をしたものということで、資料3を提出しています。

それと4点目は、人口5,000人未満の類似団体、後ほど出てきますけれども、知内・福島、あるいは鹿部・豊浦などの自治体と比較をした表を一つ作っております。

4番目ですが、行政組織の検証と方針ということで、グループ制について継続するかしないかの考え方をここではまとめています。グループ制については、平成20年7月1日から実施をしております、次の6項目の目的を設定しています。

1点目は、現行の事務処理体制、サービス提供の質と量を確保、2点目は業務の効率化・迅速化を目指す、3点目は組織の活性化を目指す、4点目は業務の平準化が実行しやすい体制を目指す、5点目は人員の削減に弾力的に対応できる体制を目指す、6点目は法律や規則等の変更に素早く適合できる体制を目指す。ということで実施をしており、この評価については、平成23年9月の定例議会の一般質問に対して概ね目標に達しているという判断をしているという回答をしております。

また、平成26年の事務能率改善委員会では、次のような検証をしております。

制度導入後6年が経過している、中長期的な視点ではまだまだ過渡期であり、依然として各部署における業務の効率化、連携等の効果には差が見られる。

2点目は、本制度は将来の人員規模縮小の成否を担う柱となるものであることから、有効に機能している部署を参考に今後よりいっそうの効果拡大が図られるよう努める。さらに、平成28年には事務能率改善委員会で、次のような意見が付されております。

グループ制の機動的な運用ということで、人口減による定員管理については、十分理解するところであるが、こうした組織の縮小化に順応していくためには、まさにグループ制の真価が問われるものである。あらゆる状況に対応できる管理職のマネジメントに期待をする。

業務の平準化も含めて現場からの声は、管理職のマネジメントということで出てきております。この中では、実際にいまやられているのは、課内の打合せ会議です。これを週1でやっているところがほぼほぼ進捗状況と言うんですか、そういうのを管理しながら負荷のかかっているところの調整をするようなそんなマネジメントを課長にはお願いしているところです。

システム導入効果を見据えた業務の平準化の取り組み。行政業務の効率化を図ることを目的にシステムの導入を行ったのであれば、一定の運用期間を経過したあと、導入効果として職員の業務量の平準化がなされるようお願いしたい。これは、マネジメントのところでもいま話した内容でございます。

次に、行政業務委託化への取り組みというか検討ということで、将来的な職員減に対応する手段として、行政業務の積極的な民間委託について、可能性の検討を強く要望するというので、現在も視点としては指定管理者制度、これを検討しながら進んでいるところですが、まだまだ成案になっていないというところで、管理業務を中心に令和2年度においてまとめていこうというようないま動きをしているところです。

ここでのまとめなんですけど、平成27年度末にきょうもこのあと協議がされます地方創生

の関係で、木古内町人口ビジョンを策定しております。今後も人口減少が進んでいく想定をなっており、財政規模も縮小となることが見込まれます。したがって、自治体経営のスリム化が求められることから、人員削減に弾力的に対応できる手段として、このグループ制を維持した上で、組織の活性化と効率的な運営を目指すことというふうにとまとめております。

次に、事務組織機構についてですが、課の設置については、平成 26 年及び 28 年の事務改での答申を受け現行体制としており、現行どおりとするというふうにとまとめています。

ここでは、各課の名前書いておりますが、8 課 1 事務局 1 センター 3 委員会ということで、検討を現行どおりということで、人員配置を進めることとしております。グループについては、管理職の意見を聞きながら検討を進めるということにして、それが管理職との意見交換などで実施をしたところ です。

5 点目は、定員管理計画について。

平成 24 年に実施をした時に、総務省の定員管理モデルを使って職員の必要数を算定したんですが、その平成 31 年 3 月に改訂をされている 3 月版がありましたので、これを使用して定員モデルの試算表や人口 5,000 人未満の類似団体との比較表、及び定員モデルとの比較をもとに 2025 年度の必要職員数を算定しています。

資料 2 の 1 は後ほどみてもらいますが、市町村類型が 1 の 2 となります。これは、人口規模が 5,000 人未満で、一次産業プラス三次産業です。商工等のサービス産業がある自治体ということで、1 の 2 というカテゴリーに木古内町は位置付けられています。

平成 30 年の住基人口が 4,288 人の木古内町のモデル職員数を診断表により自動計算をしたところ、この修正値では 100 人必要ですよというふうになりました。

また、令和 7 年度の住基人口 3,826 人の修正値では、87 人というふうになっています。

上記の職員必要数は、現在の計画、2024 年度令和 6 年ですけれども、65 人という計画と大きくかけ離れておりましたので、この 65 人に近づけるため調整を行っています。

資料 3 のほうで、定員モデル試算式による職員数を算出しており、この算出変数から求められた職員数が、現行の数値 71 人と近似値の 74 人というふうになりました。

また、資料 4 において、普通会計職員の 1 万人あたりの数値、これは 1 万人あたりに職員が何人いるかということなんですけれども、類似団体と比較したところ、137.59 人が 165.58 人となり、これは 74 人という数字です。類似 5 町の平均値に近づいております。以上のことから、今回検討する普通会計職員数は、74 人を目標としました。

なお、上下水道、国保、介護保険事業については、5 人の配置とし、合計 79 人で計画を策定する案として職員の意見を求めています。

この 74 人と 79 人の違いの 5 人については、企業会計の中でも上下水道、国民健康保険特別会計、介護保険事業会計、こちらのほうの職員数を 5 人プラスということで、普通会計と企業会計を分けて今回の定員モデル試算というのは、国のほうがそういう数字で出していますので、自動計算に入れた結果でございます。

6 点目の意見集約結果ですが、これは 74 人とはしたものの、実際に現場のほうでどの程度職員の不足が生じているか、あるいは職員の削減ができる部署があるかということで、管理職さんのほうにまとめていただいて、出てきた意見ということでございます。

(1) として全体を通じて出ている意見なんですけど、今回の定員増について、今日までの

目標職員数 65 人を 79 人へ 14 人増となることの理解ができない。ということでこれは、率直にそのとおりなんです、どうしても我々こういった検討をする上で、尺度となる計算式を求めるわけですが、総務省のほうで定員管理モデルという試算表を公表しており、その自動計算に数値を入れていくとこのような数字が出てきてしまうということで、職員に説明しているんですが、やはりなかなか理解はできづらいと。

財政収支計画の調整はできているかということで、財政収支計画上は平成 26 年作成の人員配置計画の数値を使っておりますので、今回平成 30 年の実績では、計画が 67 人に対し、78 名の実績となっていることもあって、変更後の職員数をこれは栄えるほうの「繁栄」というふうに書いていますが、意見反映の「反映」というふうに字を改めていただきたいと思います。職員数を反映した収支計画の改定を行うので、なんとか財政収支が整うような状況で、運営をしていきたいという説明をしています。

2 点目の 3 年ごとの見直しですが、事務能率改善委員会の開催あるいは今回のように理事者の案を職員に検討してもらいやり方、またはその他の方法があるかを検討をした上で、3 年ごとの見直しを実施することとしております。

なお、今回の各課における集約によって、人員削減につながる提案が出ております。そちらについては今後、令和 2 年度において再協議を行うということにしています。具体的課については、産業経済課とまちづくり新幹線課、建設水道課、税務課などです。

二重丸で書いております、各課ごとの意見集約結果ですが、1 点目の総務課は総務グループ 4 名と財政グループ 3 名を統合し、総務財政グループ 6 名とするというふうに現場のほうから声が上がってきました。理由としては、財務会計システムを導入したんですが、財政担当の業務量が軽減化をされているものの、1 名削減できるまでではないと。

また、総務グループについては、情報政策や庁内 LAN、マイナンバーなどのシステム管理業務が増加をしていると。また、理事者の随行業務、これは公用車の運転ですが、町長が渡島町村会の会長ということもあって、函館での会合が増えておまして、職員が随行しているという実態がございます。こういった対応が厳しい状況、総務グループ 4 名だけでは厳しい状況があるということも含めて、二つのグループを一つにし、1 名減らすという提案を受けています。

2 点目は、町民課です。

1 名増の提案となっております。これは、これまでの前計画では、国保と福祉年金担当を平成 30 年度に統合の上、さらに国保、福祉年金、戸籍を統合する案でしたが、国保と福祉年金が統合したんですが、実施後の連携が進むことがなかなかできていないと。なぜかと言いますと、国保については保険者が北海道に統一されたんですが、これで業務量が軽減されるだろうというふうな予測を立てていたんですが、あに図らず収納から給付管理まで全てこれまでと同じような業務量でございまして、なかなか余裕が持てないということ。また、町民課自体が窓口対応が多いということがあり、グループ員相互の連携、これは時間を見計らってその業務の連携をしていくための内容のレクチャーをしていくこととしていたんですが、なかなかできておらず一部時間終了後も残って業務が行われているという実態です。今回の配置計画で、増員枠が検討できるのであれば、変更前に戻したいという提案です。

生涯学習課については、体育分野の主査職の配置と主事の減、及び町史編集に関する主

担当を2年間増やすという提案です。

管理業務を中心にスポーツセンターの運営を行ってきたんですが、現在、スポーツセンターやプールなどの利用が好調であることも含め、町民の体力向上、健康維持政策として、企画運営を担当する主査を配置し活性化を図る。現在、社会教育グループの主査は、社会教育の部分とこのスポーツセンター、さらには給食センター等の兼務を行っているということもございますので、主査を配置し主事を減らすという案でございます。子ども対象事業が現在、十分に実施できていないということで、主査と主事の交替、及び町史編集に関する事務が遅れておりますので、再任用職員を配置し2年間担当と。2年間というのは、町制施行80周年あわせて発行することとしておりますので、あと残されているのは2年間しかございませんので、しっかりと業務を進めるための対策です。職員数は2年間のみ1名増という提案を受けて、結果として令和元年度のまとめは、増員は2名、減員は1名ということで、人員配置計画については、別紙資料に記載のとおり、79という数字をいままで説明してきましたが、79ではなくて2人少ない77でという表になっております。

さらに先ほど言いましたように、まちづくり新幹線課、産業経済課、あるいは建設水道課のほうの状況を見ながら、令和2年度でそのところも調整を図っていきたいというふうに考えております。

令和2年度の職員の採用計画は、参考として載せております。3月末の不足する職員数については、退職者が4名でございます。以前、議長のほうには総務課長の退職について、説明をさせていただいたんですが、議員の皆様にはまだご説明をしておりませんでしたので、ここに本人いらっしゃいますけれども、今年の春から相談を受けておまして、再任用という働き方もあるんですが、これまでのご自身の取得してきている技の資格です。そういったものを活かしながら、このあとの自分の人生設計を考えていきたいということでありました。何度も慰留しお願いをしたんですが、11月に入って就職先をほぼ決める考え方にいますというところの報告を受けましたので、やむを得ないということで、これは町長、教育長含めて慰留に努めたんですが、なかなかそうはならないということで、お受けすることにしていきます。退職願については、1月で受理をさせていただいています。3月末です。

それと、すでに退職している税務課の課長でありました高橋課長のところ、あるいは再任用をいま受けています職員が再任用期間を残して退職をしたいという意向が出ています。

さらに、総務の職員が体調を崩されて、午前勤務でいま仕事をしていただいているんですが、昨年4月に採用をし、現在、地公法上の任用期間ということで、6か月間の任用期間内にその能力を判断し、職員として採用をしないということができることになっておりますので、その条項を適用をさせまして、ご本人に4月からの雇用は継続しないという告知をさせてもらっています。残念ながら役場に就職したあとに病気が発症し、対人関係が上手くできない状況になってしまっているということで、ご本人の病状を考えると暖かな支援というのでも考えなければならないのかもしれないんですが、やはり今後の職員の定員管理をしていく上では、困難な状況というこれは評価をして、人事評価ができないという状況ですから、やむを得ずということで、そのような方向といたしました。都合4名の退職に対して、いま1人プラスということの説明しましたので、4月には5名の採用で望みたいと思っているんですが、実際に採用できているのは、いま1名です。

12月の時点で、まだこの定員管理計画の確定のできていない中では、どのような取り計らいをするべきかということでの内部協議をしたところです。その結果としては、木古内町も財政健全化に取り組んだ平成19年から職員の採用を見送っています。これは当時、第1回目の定員管理計画では、退職者の19年の時ですが、今後5年間は定年退職があっても職員は採用しないというそういう方針で健全化に取り組んできたわけです。臨時職員にその分シフトしていったわけですが、現在の職員の年齢別の構成を見ますと、これが資料5ということで一番最後のページについていますけれども、34歳から39歳までお一人だけいますけれども、ほぼ職員がいないという現状です。今後の町の方向を協議・検討していく中で、重要となる年齢の方々が不足をしていくという実態になってきますので、よその町でも実施をしております、全国的にも進められている社会人枠の採用を取り組んでみようということで、今回はじめてですけれども公募をしたところです。この中に、黄色で書いていますようなところを含めて、25歳から42歳までということで、内部協議の結果決めまして、公募をしております。現在、申請が出てきているのは18名です。面接をする、あるいは集団面接をやるにしても相当多い数ですので、まずは書類選考でふるいにかけてられるのかどうかということ面接を担当する方々に集まっていただいて、このあと検討を進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにしても、4月1日の採用ということになるといま申請をされている方々は、ほかの民間あるいはほかの自治体などで働いているかたでございますので、木古内が採用することによって、そこによそのことを心配するのはどうかとは思いますが、穴が開く状況かなというふうにも思いますので、そんなことも含めながら少し検討をしていきたいというふうに思っております。

そして、資料のほうに入らせていただきます。

A3の横長の表なんですが、8課1室ということで先ほど説明しました、上から総務課、そして一番最後は監査事務局ということで、それぞれの職員の平成24年から令和元年までは、実績を載せています。例えば平成24年の人数というふうに書いてるところ、うぐいす色でずっと表示していますが、左側が計画の数字で、右側が実績です。

平成24年の総務課の数字は、合計これは臨時職員も含めて10名で計画し、実績は10名ですというふうな見方になります。最後に令和7年というふうな横のほうに出てきますが、令和7年の数字はこれは今回見直した数字で、9人という計画ですというふうに見ていただきたいと思います。令和6年までは、これまで計画を作っておりますので、令和6年の人数で言いますと9人、そして今回見直した計画は同じく9人というふうな見方をさせていただいて、2枚目にいきまして全体の数字として、一番下段に計欄がありまして、計欄の中に職員計という黄色で表示されている欄がございます。ここで、平成24年の計画を言いますと、職員は80人で実績は81人です。ずっと右のほうにいきまして、令和6年に計画では65人にしますという計画でしたが、今回の見直しで77人、さらに令和7年には1人減員をしまして76人というふうな数字が変わっております。この数字を算定するのにあたって次のページですが、資料2のほうで中・小部門定員管理診断表ということで、これは木古内町が総務省のほうに現在の職員数を報告をしておりますので、その報告数値に対して人口が3,826人、令和7年の4月1日現在住民基本台帳人口が上のほうに書いておりますけれども、3,826人で入力をしますと修正値、表の枠の右から二つ目ですけれども、修正値×住基人口1万人ということで、 $2 \cdot 14 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 5 \cdot 2 \cdot 5 \cdot 8 \cdot 6 \cdot 5$ というふうに出てきまし

て、これでいきますと次の表のほうに合計が出てくるんですが、一番下に小計・合計というふうに書いていまして、小計が 35 人で合計が 87 人という数字になっております。

これでは 65 人という数値にあっていきませんので、次の資料 3 の 1 で、国の数字に少し実態を入れながら変数を使って見直しをかけて、必要職員数を 74 人というふうに実職員数が水色の部分なんです、その左隣に試算職員数 74 人というふうにありますので、この職員数で今回調整をするということでございます。この 74 人の計の下に赤書きで表記していますけれども、上下水道・国保等を含めて、5 名が別枠ですよということで、79 名となっています。

次のページが定員モデルの試算職員数と実職員数の比較なんです、これでいきますとこのチャート図で見ますと、議会・総務が 1 名足りません。それと民生が 1 名足りない、あるいは教育が 1 名足りないというふうなそういう表になってまいります。今回、検討しているのが民生を増やす、あるいは教育は 2 年間に限り 1 名増やすというふうな決定にしています。最後に資料 4 ですが、これは木古内町・福島町・知内町・鹿部町・豊浦町、人口規模が同様な類似団体ということで、その町の職員の配置状況を一覧表にしたものです。

2 枚目のほうに合計がありますけれども、木古内町の普通会計職員数を 71 人として、この 71 人を 1 万人あたりの職員数を算定しますと 165.58 人ということになりまして、平均値に近づいているというのがここでは見ていただけるかなというふうに思います。

ということで、これらの計算をしながら令和 7 年には、76 人という職員数でいきたいというふうに思っております。なおこのあと、財政収支計画を説明申し上げますが、この数字については変更となった数字については、財政収支計画に盛り込みながら、令和 11 年度までの収支計画となっていることを報告をいたします。私のほうからの説明は以上です。

**平野委員長** 大野副町長、大変長い説明お疲れ様でした。口の中乾燥すると細菌も発生しますので、どうぞお茶でも飲んで潤していただきたいと思います。

まず、資料の説明大変長くなりましたので、質問の前に資料の聞こえなかった部分や再確認あれば皆さんから、確認のほうよろしいですか、資料のほうの説明については。

それぞれ、質疑をあるかたお受けしたいと思います。

安齋委員。

**安齋委員** 安齋です。

3 ページの 6 の意見集約結果のところ、全体を通じて出ている意見の 1 番、今回の定数増について、65 から 79 人へ増えることの理解ができないという意見が出ているということなんですけれども、この理解ができないというのは、なぜ理解ができないという答えが出てきたんでしょうか。これには一応、財政収支計画との調整はできているのかということとを心配しての理解ができないのか、それともいまの状況で間に合っているからなんで上げるのが理解できないということなのか、ちょっとその時の様子をお聞かせいただきたいなと思います。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 説明の中で少し触れさせていただいたんですが、今回の総務省のほうから出されている定員モデルの試算表というのは、すでにその計算式が入ったソフトが我々町村に送られてきています。町の基準が 1 の 1 というところから、今回 1 の 2 に変わったんですけれども、それで人口も減っていくのになぜ 65 人から 74 とか 9 とかっていう数字にな



るんですかと。これは、ごめんなさいと我々ももうブラックボックスなんです。どうしようもなく、人口の数を入れていくとこの数字になるので、どうにも分析のしようがないんだという説明をさせてもらっています。その中で、そういう状況にあっても町の経営をしていく上では、職員数を増やしたら収支計画狂いますよね、増えますよね。それ大丈夫ですかと。いま本当に増やしていい状況なのかどうかというのをもうちょっと深く議論する必要があるのではないんですかと。ただ、そうは言っても現実の姿としてグループ制を運用しながらなんとか職員の削減にもつなげていきたいという方向の中であっても、やはり現場から苦しい、足りない、なんとかしてくれっていう声が上がってきている以上、そこにも応えていきたい。そういった中では、収支計画が整えばこれはできるかなというところで、収支計画も今回調整してもらいましたので、これはもう職員の率直な意見です。

これに我々は従わなければならないんですかと国のほうから示されている、ほかの自治体との調整も含めて、国のほうの職員の方々が作り出した計算式なんだろうけれども、どうやって理解していいのかわからないですねと。それから、我々というか私説明する時には申し訳ないけれども、こういう数字が出てくる以上、ここは認めざるを得ないから、なるべく 65 に近づけるように国の計算式の中で少し触っていいようなところについては、数字を入れ替えたりさせてもらいながら、うちの実態にあうような数字を入れながら調整をしたんですが、こういった数字になったということで、職員は申し訳ないが理解をしてくださいということで、説明をしています。

**平野委員長** ほか。

廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** 廣瀬でございます。

様々な人員配置計画に則っていままできて苦勞された部分もあるかと思えますけれども、ちょっと私のほうから聞きたいこと確認したいこと何点かありまして、資料 5 ページの 34 歳から概ね 43 歳までの人員をいま募集すると。この期間が抜けているということで、平成 19 年職員の採用なしということで、いま副町長のほうからお話がありました。この採用しなかった経緯というのをもうちょっと詳しくわかるのであれば、教えてもらいたいです。

**平野委員長** 詳しい答弁もありがたいんですけども、できるだけ凝縮して詰めた答弁をお願いします。

副町長。

**大野副町長** 平成 19 年の時に町の財政再建計画というのを作って、基金の増設等に取り組んでまいりました。その時には、職員の人件費の削減や議員の皆さんの報酬の削減などをさせていただきました。それを進めていく上で、当時 2 億 3,000 万円しか財政調整基金が残っていないという状況で、木古内町が赤字再建団体に陥るといって直前まできていましたから、その中では人件費を少しでも減らしていこうという考えで、職員の必要最小限です。

ゼロということではなくて、必要最小限の採用だけにとどめたということです。

**平野委員長** 廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** ありがとうございます。財政に関しての職員の採用なしということはわかりました。言葉悪いですけども、そのしわ寄せというわけじゃないですけども、この辺が抜けてしまっていると。今後の対応として町としては、新卒採用を例えば毎年繰り返していくという計画はあるんでしょうか。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ここに資料の 1 の 2 枚目のほうになりますけれども、職員計のところでは、

黄色のマーカーがされているところの下に赤字で、見えなかったんですが、新規採用者ということで、ゼロというところもございますが、なんとか 1 名は新採用はしていきたいというふうに思っております。

**平野委員長** 廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** すいません、そこの辺見落としておりました。

あと最後にもう 1 点なんですけれども、出納室の人員、下 1 階なんですけれども、いま近年コンビニ払いとかいろんな様々な支払いもありまして、出納室の人員というのがどうなのかなという思いもあるんですよ。同時に北海道銀行の職員さんも派遣できてもらっているというその辺の経費云々はちょっとわからないんですけれども、今後その辺に関してはどうお考えかちょっとお聞きしたいですけれども。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** まず道銀の出納室への派出ですが、人件費は払っておりません。北海道銀行さんからは、本部のほうからも部長あるいは次長さんが見えになって、令和 2 年からは人件費を負担してほしいということと言われておりますが、2 年度中に検討をするので令和 3 年からということで、全道の中で派出の人件費を負担していない自治体は、いまは 2 箇所しかないようです。ですので、これは負担をしていかなきゃならないのかなというふうに思っておりますが、受け入れないということも頭に入れながら、現在の 2 名の出納室の体制で、ここも財務会計システムが入っていますから、業務の省力化ができていますけど、これまで職員ヒアリングやっつての結果ですけれども、土曜・日曜に出勤をして整理をしていた業務がやらなくてもよくなったということで、そういう効果は出ていますということなんですけど、現場からの声としてはやはり 2 名は必要ですということですので。ただ、出納業務だけではなくて、今度税のほうの徴収などにも臨機応変に対応できるように徴税吏員証を発行して、窓口での納税相談なんかに参加をもらうように、これはグループですので、税務課税務グループという一つの中ではそういうことも業務としてやってもらおうということで、変更していく考え方に立っております。減らすというのは、いまのところ道銀の派出の関係との見合いの中で考えていきたいというふうに思っております。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 今回の職員の定員管理計画については、総務省のモデルをベースにした資料という数字だっているというふうに思っています。ただ、この中に書いている、はたしてグループ制の効果が出ているんだってというそういう一つの評価です。その辺ってというのは、庁舎内でどうのような本当にそうなのか、一般町民から言わせると窓口に行けばたらい回しになってきたって話もこれ全てではないんですけども、そういう話も出ているんですよ。ですから、やはり木古内町の人口減から見て、グループ制が効果があるんだってことであれば、効果が上がるような仕組み作りとか担当がいなくて業務がわからないって部分がやはり続いているんですよ。そういうことを含めて、その辺のグループ制についての検証とかそれをしたのかどうなのか。我々からすれば、町民の声等を聞くとはたしてどうなのかなという。

それと、この計画は総務省のモデルをベースにした、どっちかと言えばトップダウン的な計画ってということで、先ほど安齋委員も質問していた職員からは若干理解がしづらいかかそういう声やはり出るのかなってところでもあります。

それとやはり今回の社会人枠の応募これについては、一つの職員の年齢バランス考えれば良い一つの手法なのかなというふうにも思っています。ただ、この 4 ページの上段に書いているように、町長の随行で職員が公用車の運転しなきゃならないから、業務が増えるんだって。やはりこの辺は副町長、改善すればいいんじゃないの。緊急性あれば営業車だってあるわけだし、これ例えば公用車で行かなきゃならない緊急、突発的な業務っていうか災害的なものであればあれだけでも、ただやはりその辺が業務が増えている要素なんだって言うのであれば、いくらでも改善できるような気がするんですね。

それと資料 4 で、単純に木古内町と知内町、木古内町の人口が 30 年 1 月の段階で 4,200 人、知内町は 4,400 人の人口、そして職員数はと見れば一般行政職員が木古内町 60 名、知内 51 名。やはりこういうところを同規模の町村のあれをここに示していると思うんですけども、良い部分は例えば総務省モデルでなくて、知内方式とかっていう検討は私はすべきでないのかなと思うんですね。なんかこの計画数値を見れば、何も職員を削減すればいいってことではないんですけれども、やはり適正に見合った配置すべきだと思う。

職員が業務が増えているのであれば、そこをどうすべきか。人員なのか仕事の仕組みなのかっていう部分も含めた部分で、こういうものをもう少し整理すべきではないかなっていうふうに思うのと、それと 3 ページなんか書いている上水、国保、介護保険って別枠で 5 名を増やさなきゃならないって。例えばまたぞろ知内町と比較すれば、この企業会計だから 5 人別枠で増やさなきゃならないってこういう部分についても、やはりもう少し内容検討する必要あるのかなっていうふうに私はこの資料見てそう思ったんですね。

その辺例えばこの知内町は、これこれのこういう事由でこうなんだっていうものがあるばいいんだけども、単純に比較すれば人口規模が多いのに 9 名も職員数が少なくてすんでいるっていうのは、なんなのかなっていう我々ちょっとよその町のことはあまりわからないんだけども、ただ数字だけを見ればそういうふうを感じるんですね。

**平野委員長** 竹田委員、1 回数多くなればあれなんで、この辺で一回切ってもらって、まだほかにあれば回数制限設けませんので、ここまで 4 点ほど大きく分けると質問になったと思いますので、答弁お願いします。

副町長。

**大野副町長** まず窓口ですけれども、たらい回しというふうな表現がされましたので、そういうことはあってはならないというふうに思っておりますが、そういう声を町民のかたからお聞きしたら、ぜひ課長を呼びつけて注意をしてください。私っていうか我々も十分に把握できていないところもございまして、きっちり対応はさせたいというふうに思っております。職員はいまカウンターに人が立つとすぐに立って行くというような姿勢で臨んでおりますので、そういうことができていないことがあるのであればまず注意をしてまいりますし、お聞きした内容が自分のところでなければしっかりと次の課につなぐというようなこともさせますので。すいません、いま申し上げるのはそういうところなんですけど、ぜひ気づいたところがあったらその都度、課長に言っていただければというふうに思います。

また、理事者の随行なんですけど、渡島町村会の会長になってからやはり主催する側での会議が多くなって函館での会合、そしてそのあと関係する機関との懇談・懇親というのが多くなったものですから、なるべくでしたらJRで帰ってきてというふうなお願いはしているところなんですけど、主催者としてはやはりほかのかたよりも早く入って事務局と打合せをしながら、その会議を仕切っていくものですから、どうしても職員に送ってほしいということで、これ函館なものですから営業車もちよつと費用がかかるかなど。費用対効果の面でいけば時間外を考えると、やはり営業車のほうがいいのかないところ、町長とは協議はしております。町内、町の中での移動については、営業車を使うということで整理をしておりますので、今後そういうふうな取り扱いになってまいります。

それと、知内という資料の4です。この1枚目のほうの一般行政職の計のところ、60と51、まだまだ分析をしなければならないというふうには思っております。令和2年新年度で提案が出ているまち課・産経などとの協議をする中で、少しよその町の実態も調べながら、再度数字をみていきたいなというふうには思います。大枠で総務省モデルというふうなところに視点を置いているものですから、あまりほかの町の個々のところには触れておりませんでした。全体数だけでやっていたものですから、そこはご指摘のとおりもう少し深く分析をしてみたいというふうには思っております。

それと、いまの資料の2枚目なんですけど、企業会計のところの話ですけれども、5名増えるということではなくて、5名を残したというふうには理解をしていただければというふうに思います。ここで、旗揚げしているところがあるんですけど、例えば水道です。2という数字を入れています。これは、本来は5人で水道事業会計は予算をみています。ただ、管理職、技術職、2人については、実態業務として土木のほうの担当ですから普通会計に移しているということで、5人を2にしているんです。あるいは、下水道は2人を1、国保は5人を2ということで、この人数を普通会計に移したことによって、普通会計のほうの人数が増えましたから、増やさなくていいですよという数字にしているんです。最低限、水道・下水道・国保に残す職員は、5人だというふうなそういう抑え方をしていただければというふうに思います。以上です。

**平野委員長** 大野副町長、今回の策定するにあたり、グループ制については検証された上でのことなのかという質問に対してのちよつと答弁なかったように思うんですけども。副町長。

**大野副町長** 1枚目のほうに書いていますけれども、1ページから2ページにわたって書いておると、係り制ということになると単純比較から言えば増えます、係り制になると。

1係り、1係長、1職員というふうになっていくと、どんどん増えていってしまうんですね。そこをグループ制にすることによって、お互いに一つのグループ、例えば町民課はすごい大きいんです。住民グループということで、戸籍も国保も年金、あるいはゴミ・衛生関係も全て一つですから、そこの中でお互いに勉強しあって、お互いの仕事を覚えながらやれるよねというふうな思いで一つにしているんですけど、実際のところ先ほど言いましたように、窓口業務に立ってしまうとなかなかその打合せをする時間が取れない、そういうことで単純な労務については受付業務だとかそういうのは連携ができていますけれども、もう少し深いところまでやってほしいということのお願いはしておりますので、これからそういうやらなければならないところの視点は持って話をしておりますので、グループ制

ももっと機能をしていくというふうに考えております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 企業会計の職員を別枠で 5 名っていうふうに解釈をしたものですからそういうことで、現行の部分の企業会計職員をそういう 5 名の配置をしたっていうことであれば、理解できます。

**平野委員長** ほか。

又地委員。

**又地委員** まず 1 点目は、資料の中でなんかちょこっと書いてあるんだけど、「大野なんとか」って書いてあるんだよね、一番上のほうに。これは何なのかなと思って見ていたんですけども、全部ではないんですけども、例えば資料 3 の 2、「大野変更後」ってあるんですよね。これ何の意味かなと思って、まず。副町長のことなのかなどかどうかなど思ったりしていました。

あとそれから、「総務省」という文言が何度か出てきていました。そして、定員管理モデルの部分なんですけれども、同僚委員からも出てあったけれども、今回の職員定員管理計画の部分では、私もあれなんか上のほうからドンと下がってきて、そして言い方悪いんですけども押つけたのかなというふうな捉え方も一瞬したんですけども、この総務省から出た定員管理モデルを主にしてというか、それを基本として今回の部分出したのかなという感じがしているんですけども、その辺の見解。

それから、人口 5,000 人未満の類似団体ってあるんですね、3 ページの 5、定員管理計画について。これ総務省では、最低が 5,000 人未満ということであって、4,000 とか 3,000 とかっていうあれはないのかなどうか。

それからもう 1 点は、資料 2 の 1、様式 2、令和 7 年 4 月現在の住民基本台帳人口が 3,826 と赤字でちょこっと書いてある。私は、もっと少ないんでないのかなと思うんですよ。ここ 4・5 年の例えば亡くなっていくかた、だいたい木古内は 80 人くらいでないのかなと、100 人近い年もあると。生まれてくるのがだいたい 20 人くらいだ。20 人て言えば多いんじゃないかな、いま。そうすると平均で 80 人だ。そうするとこの数字というのは 3,826、令和 7 年度ですよ。この数字というのは、もっと下がるんでないのかなと。下がるとすれば今回の定員の管理計画は、また近いうちに修正をどんどんどんどんしていかないとだめだろうという心配が私しているんですけども、その辺の見解をちょっと伺っておきたい。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** まず最後の人口の 3,826 人の関係でございますが、令和 7 年というのは 2025 年、平成 27 年に地方創生の総合計画を作った時に、人口ビジョンというのを作ってまして、町の将来人口をはじいているんですね。それが 2025 年に 3,826 という数字になっております。いま地方創生の人口ビジョンについては、見直しをかけていまして、ことし 3 月 20 日までの委託期間で数字がまとまってまいります。それがまとまり次第、次の計画値ということになりますので、3,826 人が又地委員ご指摘のとおり下がるというふうに私も思っていますので、その数字はまた入れていきたいというふうに考えています。これは、令和 2 年のほうで調整していくということで、ご理解を願いたいと思います。

それと、総務省モデルについては第 10 次ということで、総務省が毎年発表をしています。

これに基づいて、町の規模を入れて職員数を算定するという方法と、逆にこの業務には

この人数が必要ということで、積み上げていく方法とあるかと思うんですが、平成 24 年の事務改の時にモデルを使った人数に減少していこうということで取り組みましたから、そこを今回も踏襲して使おうということで、臨んでおります。ただ、「大野」と書いてあるところは、このままの総務省の数字を使うと大きくなってしまいますので、先ほど竹田委員の時に説明しましたが、企業会計のほうでみている人件費を普通会計に移したりをしながら、普通会計のほうの職員数を少しでも 65 の数字に近づけたいということで調整をしていますので、それを責任のもとにやったということで、私が入れたんだということをおの人にわかるようにすいません、入れておきました。

それで、モデルのほうは 5,000 人未満ということで、それより小さな自治体については、考え方はないです。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 少しわかった部分もあるんだけど、ただグループ制、私は 20 年からグループ制に 4 月からしたと。大変私個人的には、グループ制にして良かったなとそんな評価をしています。それは、人口減少もある中で、横の連携とかこれは議会のほうからもいろいろ注文付いた中でグループ制に移っていったと私は思っています。その評価は私はしているんですけども、ただ今回の定員の管理計画に関しては、なんとなく庁舎内で管理職以下いろんな議論をして、そして一つの案が出てきました。そして、その出てきた案に対して総務省からの定員管理モデルとリンクさせてみた。そして、今回の計画として上げたんだというのであれば、私はなるほどなど。職員もそれなりに意見を出しましたよ。

そして、総務省の定員管理モデルと合体させてみたという作業が現課のほうからきたものとあわせてみたというその工程があったのかなかったのかと。私は、基本的にはやはり総務省の管理モデルはモデルとしながらも、我が町の実情を考えた時に、庁舎内から上がってきたものと一緒にリンクさせてみて、ここがここがと修正した計画であればなおさら効果はあると思うんだけど、その辺はどうだったのかなと。各現課のほうからはいろいろ意見も出ましたよということはあるけれども、そのプロセスがどうだったのかという部分をもう少し知りたいなとそんなふうに思っています。将来的には、たぶん定年退職も 65 歳くらいまで延びていくと思うんだよね。そういうことも考えながら今回の配置計画なのか、管理計画なのかどうかということが 1 点と、ある意味ではリーダーシップだ。

町長のリーダーシップもあるだろうとそんなふうに思っています。ただ、町長がリーダーシップを発揮するにしても町職労との組合があるわけだから、町職労との話し合い等々も今回出てきた過程の中で、あったのかどうなのかということももし差し支えなければちょっと話してほしいなとそんなふうに思っています。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 今回の定員管理計画の見直しにつきましては、トップダウンということで、理事者案を提案し、この組織体制でこの人数で経営をしたいということを現場に下ろしたものです。その下ろしたものに対して各担当課のほうから、「それよりもまだこういう効果策がありますよ」ということを提案いただいたところもありますし、この経営方針でいきたいということで、人員を増やすというふうに提案したところについて、やはりそれをお願いしたいというふうに来ているところもあります。現場の協議はきちりとしてくれたというふうに思っておりますし、管理職には理解をしていただけるように説明をしました

が、先ほど安齋委員からもあったように、人数増えることについてやはりおかしいという声も上がっていましたので、そういった中では危機感・緊張感を持って管理職が対応してくれているんだというふうには感じとっていました。結果としてプラスの提案、経営をしたいというのを出していますが、プラス人数を減らすということで現場からの声をいただきましたから、それに基づいてやっていこうという考え方です。

職員組合のほうには、話をさせていただいています。組合のほうからもこういう部分について、さらに検討が必要でないでしょうかというような意見もいただいていますので、まずこのまとめたものを持って組合のほうにはしっかりと提案をし、また意見交換をしてまいりたいというふうに考えております。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** わかりました。例えば知内町さんとの話もありましたけれども、各自治体が独自で行財政計画は進めていくものだろうし、ただ人口が減ったからといってむやみに職員を減らすというのも町民に対するサービスが低下すればこれも困るという部分がありますので、その辺は十分配慮する中で、この計画を進めていってほしいなど。やはり近隣町で同じくらいの人口の渡島の中でもあるわけだし、時としてそれは行政にいろいろ調べてというよりも、ある意味では議員活動の中で、あるいは議会として行ってよその例えば知内の例を取れば、職員 1 人あたりの割ってみると人口随分多いねという議論もある中で、そんな勉強もある意味ではする必要もあるだろうとそんなふうにも思っております。ただ今回の部分に関しては、病院は入っていないしね。懸念されるのは、これからの病院経営の部分もあると。たぶんきょうも道新に出ていましたけれども、檜山のほうでは自治体病院を持っているところが 5 町ですか、連携をしたと。何かを模索している記事も出ていましたので、いつの時期かにたぶん病院のほうからもあると思いますけれども、病院とこっちのほうの財政との絡みだとかそういうものもいつの時期か早い時期に調査できればなどそんなふうに思っていますので、よろしくお願いします。

**平野委員長** ほか。

廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** 私個人的な意見なんですけれども、総務省管理モデルに基づいて人員配置とかということで、先ほど副町長から 1 の 2 累計でブラックボックスですよという話もありましたとおり、私も一概に議長もおっしゃっていたとおり、人口に対してこういう計算になるというのがちょっとどうも腑に落ちない部分があるんですよね。やはり今回現場の声を聞いて人員が足りないとかといって、私やはりそこかなと思うんですよ。やはり現場がそういうことをよく覚えていると思うんですよね。というのは、我々一般の会社でもそうなんですけれども、業務量がやはり非常に多くなってきています。個人情報法だとか、あるいはエビデンスって言いまして、証拠を残しておかなければならないという。それは、たぶん行政も同じだと思うんですよ。その業務量はかなり増えていると思うので、実質は職員数はまだまだ増えてもいいのかなという思いもあるんですけれども、どうしてもこういうモデルケースにはめて基礎から話していかなければならないというのは実情わかっております。ただ、やはり合理的にじゃあなぜ必要なのかや、それをどこかにやることのできないのかっていうようなそういう議論も当然やっていると思うんですけれども、そこも今後もやってもらいたいなど。

先ほども私の話した出納室の部分で、副町長の答弁で令和 3 年から道銀職員の経費がかかるかもしれない。その辺はどうなのでしょう。経費かけてでも職員さんを配置するのか、それとも止めるのか、出納室の人員をどこかに回すのか。先ほど出納室では 2 名必要という話だったんですけれども、いまコンビニ払いだとかペイでの払いだとかってあるので、そういうものを活用して窓口で精算できないものなのかなっていうフツと思ったんですけれども、その辺ちょっとどうでしょうか。お願いします。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 道銀の派出については、これから議論をしていくところです。北海道銀行の部長あるいは次長が本部からお見えになって、「派出を止めたいと、引き上げたいと、4 月からです」とこういう話ですので、それは待ってくれと、令和 2 年度で検討をさせてもらうので。ただ、これはうちの都合ですけれども、人件費は道銀で負担してくれとこういう無理なお願いをしながらもなんとかそこをいま押し込んでいる状態ですので、4 月からは続けてやってもらいますが、令和 2 年度中にどのような方法にするかは検討をします。いま委員が心配されているとおり、これからの公金の扱いについて、もうちょっと中に入って整理をしていかなきゃならないのかなというふうに思っています。単に出納室は集金だけの業務ではありませんので、この町の会計全ての運用などをどうしていくのかも含めて、会計管理者である税務課長と協議をしながら進めておりますので、業務量の見合いと人の配置ということでは、このあとさらに整理をしていかなければならないというふうなことで協議を進めるということのお話で、いまのところそれ以上のこうやるああやるという案の話はできないところ申し訳ないんですが、ご容赦願いたいというふうに思います。

**平野委員長** 廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** ちょっと出納室に特化した話で申し訳ないんですけれども、様々な業務があるということはわかりました。お願いなんですけれども、例えば窓口に来られた人数というのは、例えば把握されたりしているんですか。年間で何人来ているとかそういうのは。

もしわかる範囲でいいので、例えば過去 10 年前の窓口の対応人数といま現在の去年でも窓口対応人数というのは、その辺はつかんでいるかどうか、つかんでいなければそれでいいんですけれども、もしわかるのであればあとで教えてもらえれば。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** つかんでおります。ただ、今後の方向を出す時に議員の皆さんには資料としてしっかりとお出ししていきたいと思っておりますので、いままで話をしましたように令和 2 年で検討する課題でございますので、その中で皆さんに資料提供をしまいたいというふうに思っております。

**平野委員長** ほか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 出納室の話が出ましたので、道銀から出納室に来ている女の子、表現悪いけれども。その人の業務内容は何なのかと、業務内容、道銀から来ている人の。その辺をはっきり委員会に説明してもらわないと例えば道銀さんのほうでは、人件費を自治体で持ってくださいとかという話がかいていて。そう言われても業務内容が何なのかということを説明してもらわないとこれ議論の場にならないんでないかと。例えばいろんな料金を窓口



払いに行く、道銀さんから来ている人は全くノータッチだ。出納室にいる役場職員の人が領収証だとかの発行をしている。というふうに道銀さんから来ている人の業務内容というのは、たいしたことないのではないかと私は思っているんです。だから、その辺来ている人の業務内容をオープンにしてもらって議論をしようとは私はそう思っているんだけど、副町長どうですか、その辺は。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** そこについても内部での検討を進めるというふうに話をさせていただいておりますので、どういう手法で、そしてどんな勤務になっているか等につきましても、詳細については後ほど出せるというふうに思っておりますので、そこでの議論をお願いできればというふうに思っております。因みに少し申し上げますと、以前は道銀のかたは臨時職員と言いますか出納専門の派遣の職員のかたでした。銀行の行員ではないかたです。人件費的には 200 万円弱です。いまは職員ですから、400 万円を超えているというそんな背景も道銀にはあるようです。業務的には来ていただくと 10 時から 3 時までの間は、全ての公金の収納をお任せしていると。その間、職員は支払い業務です。需用費や工事関係費とか、そういうのを支払い業務をやっておりますので、業務の分担をしながらやっていっているわけですから、そういう中身も皆さんにお示しをしながら検討している内容、こういうふうな方向にいまありますということで、お示ししていきたいというふうに思っております。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 道銀さんのほうから言われると当町のメインバンクなので、なんか弱い部分もあるのかなとも思ったりもする部分もあるんだけど、逆に木古内町のメインバンクだよと言うのであれば、それはゼロにしてくださいよというようなことも不可能ではないだろうと思うし、400 万円云々ということになれば、もし町で受けるというこれは議論するところでしょうけれども、になればこれも大変だなという思いもありますので、やはり。ただ、こう見ていると監査委員やった人はよくわかると思うんだけど、例えば窓口で町民が税金を納めました、使用料を納めましたと。最終的に集まった公金をお金を帰る時に渡すと。持って行ってもらうだとか、あるいは支払い業務が出た時には、大きい金額だ。

あるいは、町の定期預金だとかという部分に関しては、そのかたにお願いするくらいの業務内容であって、たいした業務内容ないんでないのかなと私監査委員やってみると。

そんなふうに感じているんだけど、ある意味では議員の皆さんに理解してもらうためには、道銀から来ているかたの業務内容はこれこれこれと、こういう部分があるんですよというものをオープンにしてもらえれば大変ありがたいなと私はそう思っておりますので、何というか 4 月からということであれば早い時期にオープンにできるものであればオープンにしてほしいということをお願いしておきます。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 時期は来年の 4 月です。令和 2 年度については、現行どおりやっていただけるということになっておりますので、その間に税務のほう会計管理者中心に打合せをし方向を出してまいりますので、その中でただいまいろんなご質問があった点についても明らかにしていくことができると思っておりますので、準備をさせてもらいたいと思います。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** この職員の定員管理計画、この計画を例えば 10 月にたたき台を出して、2 月で整理をしてまとめた。3 か月あまりで、もうこういう計画にちょっと無理があるのかなっていうふうに思う。いま地方創生の戦略等についての 1 年かけて練って、将来の計画。この職員の定員管理についても将来にわたる計画ですから、もう少しこれどうなんでしょう。

それぞれ例えば雇用の関係だとかいろんな部分ですぐ 4 月から取りかからなきゃならないものもあるだろうけれども、もう少しこれについては再考というか要検討すべきでないのかなってというのが率直な思いなんですよね。その辺について、若干もう少し再考の機会ができるのか、そうではなくこの計画でもう走るんだってということなのかどうなのかってという部分について、ちょっと。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** この計画で走りながら 2 年度で動いてさらに減員するところ、あるいは増員の定員のあるところを詰めてまいりたいというふうに思っております。委員がおっしゃるように、時期がきてそこからはじめて期限 3 か月・5 か月等でやっていくってということにやはり無理があるということですから、これはやりながらさらに検討を加えながらということで、年間と言いますか常に人員の配置について、何と云うのですか経営方針を出しながら協議をこれは職員との協議になりますけれども、進めていきたいというふうに思っております。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま副町長から見切り発車みたいな話だというちょっと認識しましたけれども、ある種やはりここに書いている 10 月 15 日からの時系列になっているんだけど、ヒアリングって言葉出ていますよね。こういうのってじゃあ何のために見切り発車みたいな形になるんだろうとちょっと私個人的にはそんな疑問を感じます。やはり船を回していくわけですから、当然ながらその舵取りは事前にしかりとした計画が必要なわけですよ、どんな航海、船出をするためには。だから、そういう部分でいくとなんかその辺が私の場違いな解釈なのかもしれませんけれども、どうも舵取りがやはりいまいち定まっていないと。風が吹くとそっち、ローリング・ピッチングが非常に激しい状況なのかなというような気がしないでもないです。だから、こういう部分っていうのはやはりいま言ったようにくどいようですけども、まず方向性がきちんと定まった中で、我々にきちんとこういう形でご提案を申し上げますという部分の中で、その中でいろんな議論は出るんでしょうけれども、まずそういう部分があってしかるべきかなと。一番大事な計画ですよ。だから、先ほどいろいろ話出ましたけれども、減らせばいいっていうものでも当然ないですし、また増やすといろんな財政面だとかというような話も出ました。おっしゃるとおりだと思います。ただ、やはり方向性がきちんと定まっていないと我々一住民という立場で見てもやはりちょっとそういう部分のいまの説明の中でいけば、ちょっと不安要素はあるのかなっていうような思いがあります。その辺ちょっとどういうふうにもう 1 回答弁として言えるのか。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 資料 1 のほうにそれぞれ今後の配置人員計画っていうのはお示しをしております。この人員で経営をしていくというのがいまの考え方でございます。ただ、ヒアリングをやった結果、さらに効果が生じるような提案が現場から出てきておりますので、それに

については条例の改正なども伴うものですから、いまこの時点で3月の議会を控えていて、提案できる状況になっておりません。したいがまま、このあととまり次第条例提案なども考えていきたいというふうに思っておりますので、これは経営をしたいという考え方はこの示している人数なんですけど、現場のほうからはさらに絞り込んでもやれますよという声も上がってきているというのも実態でございますので、そこを受け取っていききたいというのが令和2年度での進めというふうにご理解をいただければと思います。

**平野委員長** まだ何点か質問ありまして、お昼の発注業務あるものですから、ここで一度休憩取りたいと思いますので、10分ほど11時22分まで休憩といたします。

**休憩 午前11時12分**

**再開 午前11時24分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

なければ私のほうから何点かなんですけれども、前回の常任委員会の調査項目が地域おこし協力隊募集について、また次期センター長の募集について、これについては当然次年度予算にも反映されることから、しっかりと募集する旨を各議員に伝えたいという冒頭の言葉もありました。今回の5名の募集については、これまで定員割していますし、退職のかたもいるということで、新年度予算が大きく変わるということがないから報告がなかったというようなことで解釈しているんですけれども、やはり冒頭の副町長おっしゃったように、社会人枠採用という。おっしゃるとおり全国でもそのような採用の仕方が進んでおりますが、我が町ははじめての試みだということもありました。資料の中を説明されるとおり、確かにこの年代のかたが大変少ない、将来的に不安だということもよくわかりますし、あるいは職員のかたが人口が減っているのに何で職員を増やさなければならぬだということもよくわかります。しかしながら、行政職はやはり町民サービスが第一でありますので、その町民サービスが滞ることがないように、職員を増やさなければならぬということは納得したんです。理解はしたんです。ただ、やはり竹田委員が先ほど言うように、これを一度白紙にしてはどうかという意見も出るんですね。ですので、そのような意見が出ないためにやはり募集する前に、このような計画をしているっていうことをしっかり伝えてほしいんですよ。これは以前から申しているとおおり、町が新たな試みを取り組む際には、必ず議会に報告してほしいと。それが常任委員会の場合でなくても、A4の紙でこのようなことをやりますっていう案内文でもいいので、これは過去からの何度も何度も伝えているんです。それが今回なかったというのが正直残念です。そのことについて、見解と言いますかお話を副町長からいただきたい。なぜそういうことを言うかということ、我々もやはり議会議員をやっておりますと町の様々な動きに対して町民からご意見をいただくんですね。今回の社会人枠を採用って、こんなの見たことないけれどもなんでこういう採用するんだっていうことを問いかけられるわけですよ。その際にやはり行政から説明受けていないので、我々は詳しい説明できないんです。中にはやはり公務員になるということは、皆さん努力をされて公務員試験を受かって、中には専門学校に行って浪人をされてまで公務員になられているかたもいます。今回に関しては、その採用のされかたが比較

的安易と言いますか、面接と作文だけということの批判の声も結構あります。であれば、やはり社会人枠を採用するという考えはいいんですけれども、最低限の筆記試験を実施するとかやはりそういうこともするべきだったと思うんですよね。その部分もあわせて、見解を伺いたいとおります。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの質問に対してお答えする、まず資料 1 ということで人員の配置計画の中で、すでに委員の皆さんには前回の計画をお渡しし、職員の採用についての考え方、人数ですね。これについては、お示しをしています。

新規採用と社会人枠採用に分けて、考え方を述べたいというふうに思います。

新採用については、ここにもいま説明しましたように、配置計画の中で採用を予定しておりますので、ここは以前にもお話をさせていただいておりますが、町長の人事権、行政の人事権ということでございますので、そこについては議員の皆さんにはお知らせはしますが、議論の余地のないところでございます。

社会人枠になりますといまご指摘のように、恣意的な採用ということはないというふうにこれは断言できますけれども、安易な採用の仕方でないのかなというふうに住民の皆さんに不安を与えるような状況を回避するためには、やはり委員長がいまおっしゃったように、説明する場面は必要だったのかなということでお受けしますので、ここについてはしっかりと今後取り組んでまいりたいというふうに思います。社会人枠については、事前の説明を今後はしてまいりたいというふうに思っております。

この社会人枠の採用につきましては、近隣の状況について、これは近隣の町の状況について紹介をさせていただいて、ほぼテストなく小論文と履歴書、そして面接、あるいは面接の中でも集団面接をやって、テーマを与えて議論をしてもらって、その中で人物を見るという方法も取っているところもございます。うちのほうで今回、少し重要視したのは、履歴書を出していただく時に、自分は木古内の町に勤めたらどの仕事に就いて、どんな成果を上げていきたいのかということまで、書いていただくようにしています。その答えがないと残念ながら将来に向かっての意欲を感じ取れないのかなということで、これは予想ではないところですが、今回そういうところも入れられてもらって、申請書を受け付けているところです。内容については今後、先ほど少し申し上げましたが、面接担当の職員が集まって整理をしてまいりたいというふうに思います。委員長がおっしゃるように、時間をしっかりとって、社会人枠はこうやるんだということをご説明しなかったことについては遺憾ですので、お詫び申し上げます。今後は、そのような対応をしてまいりたいと思います。

**平野委員長** 今回については、もうすでに募集されていて、先ほど報告あったように、18名のかたが応募されたということで、すでに進んでいることですから、いまからどうこうという改善は難しいことはわかるんです。しかしながら今後、やはりいま副町長がおっしゃったように、履歴書の中身については事前に言っちゃえばどうとでもいいことを引っ張ってきて書くこともできますし、あるいは面接については、やはり面接の勉強をしっかりと質疑応答もどのような問答を考えて、それを暗記して自分でしっかりと答えることもできるんです。そういうことから面接だけでしっかりと18名の中から5人・4人を選ぶというのは、すごい難しい作業だと思うんです。仮に面接で大変優秀で素晴らしいかただと思って入っ

たかたが、実は実務でパソコン業務だったり、国語能力だったり、そういうのが欠けていた、実はっていう点も無きにしも非ずじゃないですか。ですので、今後についてはやはりよその町を右ならえでやるのもいいんですけども、我が町独自でしっかり実務の筆記試験も公務員試験ほどがっちり点数を取るっていうことではなくて、最低限社会人レベルの仕事をやっていただくために必要な筆記試験等々もやはり導入するべきだと私は思いますので、そこは申し添えておきたいと思います。

副町長。

**大野副町長** 面接で採用したかたについては、新規採用になりますから 6 か月間の採用条件付きというのがございます。その間にそぐわないなという状況のかたであれば、契約をしないということになりますので、そのところもご理解いただければと思います。

**平野委員長** 採用したあとに、しっかり採用条件付きの 6 か月で間違いのない判断をされるように要望しておきます。

それともう 1 点、休憩取りますけれども。

**休憩 午前 11 時 34 分**

**再開 午後 1 時 00 分**

#### ・財政収支計画について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

早速、総務課の財政収支計画について、資料配付しておりますので、説明を求めます。

副町長。

**大野副町長** コロナウイルスの関係で、午前中に振興局長から連絡が入りましたので、1 件報告させていただきます。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 1 時 01 分**

**再開 午後 1 時 03 分**

**平野委員長** それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、資料説明のほうを田畑主査、お願いいたします。

**田畑主査** 総務課財政グループの田畑です。よろしく申し上げます。

それでは、まずは資料のほうの説明をさせていただきます。

お配りしました資料の 1 ページ・2 ページにつきましては、今回修正を加えました令和 2 年 2 月現在の財政収支計画となっております。

3 ページ・4 ページは、前回の常任委員会でお示しをしました平成 30 年 8 月現在の財政収支計画となっております。

5 ページ・6 ページにつきましては、今回の収支計画と前回の収支計画の対比表となっております。

7 ページ・8 ページにつきましては、財政収支計画を試算するにあたって、項目別の算出

方法の考え方について記載をしております。

9 ページ・10 ページにつきましては、基金額の推移となっております。

なお、前回の常任委員会で第 6 次振興計画、こちら令和 5 年度までにあわせて収支計画を作成してはりましたが、前回の計画でさらに令和 10 年度まで計画を加えておりますが、今回の計画ではそちらにさらに 1 年度加えまして、令和 11 年までの計画を作成しております。

それでは、今回お示ししました収支計画について、変更点等を説明させていただきます。

資料につきましては、基本 1 ページ・2 ページのほうをご覧くださいければと思いますし、対比をするということであればそれぞれのページをご参照いただければと思います。

まず、平成 30 年度実績額につきましては、決算見込額から決算額に置き換えております。

続きまして、平成 31 年度につきましては、当初予算に 1 月末現在までの補正とあとこれからの補正案件等を財政で把握している部分を数値を加算をしまして、さらに平成 30 年度の繰越明許費を加えた額に置き換えております。

この中で、普通交付税のほうが増加しておりますが、こちら予算額から今年度の交付決定額に置き換えたことによるものです。

補助費等の増額をしておりますが、こちらは病院・消防等の負担金ですとか、あと中小企業・小規模企業経営改善等支援事業補助金などの増加によるものです。

そのほか普通建設事業費ですとか、あとそちらに付随する財源であります国庫支出金ですとか道支出金、町債がそれぞれ減額となっておりますが、こちらは振興計画のほうに搭載されていた減額となっておりますが、こちらは振興計画のほうに搭載されていた事業、例えばで言いますと道路事業ですとか機械センターの改修ですとか、あと小規模多機能型居宅介護施設の建設などの事業が 31 年度に実施をされなかったことによるものです。

なお、平成 31 年度の決算見込額につきまして一番下段のほうになりますが、赤字で書いてあるところですが、8,940 万円の赤字となっておりますが、この金額が財政調整基金等の充当可能な基金からの繰入金ということになります。

なお、この数値につきましては、これから 3 月の定例会の補正もありますし、さらに決算による歳入の増減ですとか、あと歳出のほうは不用額の状況によって増減をするということになりますのでご了承願います。

引き続きまして、ここから令和 2 年度から令和 11 年度の変更について、説明をさせていただきます。

歳入のほうから説明をいたします。

町税につきましては、平成 31 年度の決算見込みと、あと令和 2 年度の当初予算で算定をされています町税の状況等を踏まえて、再算定をしております。

こちら微増となっておりますが、増額となった主な要因としましては、個人町民税の所得割が計画より減少幅が小さいことによるものです。

続きまして、地方譲与税につきましては、平成 31 年度から森林環境譲与税交付金が交付されることになったため、増額をしております。

森林環境譲与税交付金につきましては、森林の保全ですとかあと木材の利用拡大等の林業振興目的に使用することとされておりますので、こちら基金を造成しまして各種事業に充当することとしております。

続いて、利子割交付金から株式等譲渡所得割交付金につきましては、過年度の実績を鑑みまして数値を修正をしております。

地方消費税交付金につきましては、消費税増税の影響を加味しまして、300万円程度の増額としております。ただし、こちらにつきましては、消費の動向ですとか経済の動向、そちらのほう大きく増減をしますので、こちらについては翌年度以降、その状況を見まして修正されるところです。

自動車取得税交付金につきましては、消費税の増税に伴い廃止をされまして、下段のほうにあります環境性能割交付金に移行しておりますので、令和2年度以降はなくなっております。

その自動車取得税交付金の下の方の法人事業税交付金、あと環境性能割交付金につきましては、それぞれ消費税増税に伴いまして、交付されることとなりましたので、計画に算入しております。

続きまして、普通交付税につきましてはですが、こちら先ほども申したとおり、平成31年度時点の算定基準に基づき算定し直しております。

その結果こちらにつきましては、31年度の交付額が計画よりも1億3,000万円程度増加をしているということから、令和2年度以降においても増額となっているところです。

なお、国が示しております令和2年度の地方財政対策の概要では、普通交付税は前年度から2.5%の増加ということが見込まれております。

特別交付税につきましては、平成30年度の実績が2億8,800万円程度で、平成31年度におきましても不採算地区病院の運営に要する経費などに対する交付額が大幅に増加をしているということでもありますので、増額をして計上をさせていただいております。

なお、12月今年度、特別交付税につきましては、12月・3月の交付になりますが、12月の交付で前年度から4,100万円程度の増となっております。

続きまして、分担金及び負担金につきましては、国が進めます保育料の無償化が平成31年度から、農業競争力強化基盤整備事業に係る農業者分担金が令和2年度までとなっていますから、こちらにつきましては減額しております。

使用料・手数料につきましては、過去の実績額を踏まえて増減をさせております。

さらに、国庫支出金・道支出金・町債につきましては、こちら第6次振興計画をもとに算出をしておりますが、ことし1月にまちづくり新幹線課のほうで第6次振興計画のヒアリングを行いまして、その修正と公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画に基づきまして、修正を加えております。

なお、個別施設計画につきましては、前回の財政収支計画の説明の際にも申しましたが、前回の財政収支計画作成時に個別施設計画の素案というものがありまして、そちらの部分は加えているところです。今回につきましては、素案から現在の作成されております個別施設計画との変更部分を修正したというご認識をいただければと思います。

続きまして、財産収入の増減につきましては、基金積立金の増減によるものです。

寄附金につきましては、こちら見込額が想定をできないということで計画には含めておりません。

繰入金につきましては、9ページ・10ページに掲載をしております、特定目的基金の繰入金を算入をしております。

諸収入につきましては、過去の実績等を踏まえて一定程度減額をしております。

続いて、歳出について説明をいたします。

人件費につきましては、午前中に説明ありました定員管理計画の見直しに係る増員を踏まえ、金額を修正しております。

なお、こちら臨時・非常勤職員に係る人件費はこれまで物件費というところに含めておりましたが、令和 2 年度から会計年度任用職員制度の運用がはじまることに伴いまして、こちらにつきましては人件費に今度は含めるような形になります。

こちらにつきましては、今回の収支計画の修正時に、過去の部分も含めまして、費用の移行をしたいというふうに考えております。

続きまして、物件費、補助費等、あと普通建設事業費につきましては、歳入と同様に第 6 次振興計画の修正とあと個別施設計画策定にかかります修正に基づいて増減をしております。

維持補修費につきましては、過去の除雪費等の支出状況を含めて、一定程度増額をしております。

また、補助費等につきましては、こちらさらに先ほどの説明とプラスをしまして、病院ですとか簡易水道、あと特養・消防、あと衛生部分の負担金の実績等を踏まえて、こちら増減をさらにさせているところです。

あと、公債費につきましては、第 6 次振興計画の修正及び個別施設計画の策定に基づきまして、財源となります町債の償還額を算出をして計上をさせています。

また、今年度実施をしております市内 LAN システム、あとパソコン整備に係る償還金もこちらに含めております。

積立金につきましては、9 ページ・10 ページに掲載をしている基金積立金のほうを計上しております。

繰出金につきましては、過去 5 年間の決算額等を踏まえて再算定をし、費用を計上しております。

普通建設事業費につきましては、前段で説明したとおりとなっておりますが、こちら対比表のほうをご覧いただければわかるんですが、令和 2 年度から 5 年度までの費用が減少して、6 年度以降費用が増加をしているという形になっておりますが、こちらにつきましては第 6 次振興計画のヒアリング等で事業のローリング、いわゆる先送りですとかそういったものをしているために、後ろの年度のほうに事業費が一定程度移行しているということによるものです。

これらの費用を計上し算出しました結果、令和 11 年度の基金残高は 2 ページの下段の水色のところにありますが、1,210 万円となっておりますが、この計画のほかに基金残高に影響を与える事項としましては、こちら 2 ページの表の下段のほうに記載をさせていただいておりますが、まず 1 点目につきましては旧江差線施設解体撤去事業準備基金につきましては、こちら旧江差線施設の解体撤去が終了した後の基金残額を一般会計に振り替えるということにしております。まず、こちらにつきましては、方針ですとかの実施時期も固まっておりますので、現在はそのまま令和 5 年度まで使うということで計算をさせていただいております。

また、先ほども申しましたが寄附金の収入につきましては、どの程度という見込みがで



きないため、歳入に計上しておりませんが、実際はふるさと納税等に係る寄附金収入が各年度に繰入金として計上をされることになります。

そのほか、7 ページ・8 ページは先ほども申しましたが、個別の算出方法が記載されていますので、お読み取り願います。

最後に、9 ページ・10 ページになりますが、こちら基金額等の推移となっておりますが、表下段に記載のとおり、収支不足額には財政調整基金と備荒資金組合納付金を充当することと計画上しておりまして、基金残高の推移が掲載をされております。

この中で、特定目的基金の地域福祉基金につきましては、平成 30 年度に 1 億 2,400 万円程度の基金積立をしておりますが、こちらは旧恵心園の改修若しくは解体、またはそのほかの福祉関係の施策に充当することとされています。しかし、現状ではその用途と年度というのがまだ定まっておりませんので、こちらにつきましては収支計画上は取り崩し額というのを計上しておりません。

また、特定目的基金の一番下の森林環境譲与税基金につきましては、先に説明をいたしましたとおり森林環境譲与税を基金に積み立てて、森林整備ですとか林業振興事業に充当することとしております。

こちらに記載しております各年度の積立額は国のほうが現在示している交付額を算入をしているところですが、一方で取り崩し額につきましては、現状財政のほうで把握をしております事業費、振興計画に登載されている事業費になりますが、こちらの森林環境譲与税交付金の充当事業について算入をしておりますので、こちらにつきましても実際には産業経済課農林グループが中心となりまして、各年度で対象事業をつくりまして、充当をさせていくということになりますので、こちらのご了承を願います。

以上で、収支計画の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

**平野委員長** それでは、説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

皆さん考えているうちに、私まず何点かなんですけれども、収支計画全体見渡して振興計画と本来は照らし合わせながらいろいろ深掘りして、その経過がどう変わったのかと。

その作業をやると相当膨大になりまして、私も今回資料配付されてから振興計画に照らし合わせ、全部し切れなかったんですけれども、前回の単純に基金残高から追っていきますと、前回と比べると令和 2 年までは前回よりもマイナス計上なんですけれども、令和 3 年からが前回の計上よりも基金残高がプラスになっているという数字だと思うんですけれども、説明聞き逃していたら申し訳ないなんですけれども。その主な内容と言いますか前回説明いただいた時に、平成 34 年は令和 4 年度、ここで防災無線のデジタル化があつて、大きく予算かかるっていうような説明が過去にあったんですけれども、その分がなんか数字減っているような数字になっているんですけれども、それが大きな要因でもあるのかもあわせてお聞かせいただきたい。まず、1 点。

田畑主査。

**田畑主査** こちら前回の振興計画と基金残高が大きく変わっている部分につきましては、主な要因としましては、まず普通交付税が増額をされたというところです。こちらにつきましては、平成 30 年度の 8 月現在におきましては、こちら前回の計画でいきますと 18 億 1,520 万円ということで、31 年度につきましては 17 億 6,450 万円という数字が計上されてい

るかと思いますが、こちらにつきまして 31 年度の実際の交付額がこちら 1 ページのほうになります。18 億 8,530 万円というふうには大幅に増加をしていると。そういったところを算定根拠にしまして、後年度令和 2 年度以降の交付税を算出をいたしますと、大幅に交付税が増額をするというところがありまして、この部分が結局交付税がそうやって歳入が増えていきますので、その部分で基金残高が増加をしているというところになっております。

また、特別交付税につきましても、前回の計画では 2 億円をベースに計上させていただいておりましたが、こちらにつきましても実際の交付額のところが 30 年度の実績で言うと 2 億 8,800 万円ありまして、さらに現在国のほうで進められております不採算病院の特交措置と言いますかそういった部分もかなり増額をしているところもありますので、当然その部分はこちらが支払う負担金も増える、病院に支払う町の負担も増えるわけですが、そういった部分も加味しますとどうしても特別交付税も増やさないとなかなか収支があわないというところもありまして、特別交付税も増額をしているところです。こういったところが大きな要因となっております。

あと、防災無線につきましては、前回は令和 4 年度ですか 34 年度に実施をするというところで大きくなっているという説明をさせていただきましたが、こちらにつきましては現状では、こちら財源としては緊急防災減災事業債を充当する事業となりまして、こちらの緊防債と略しますけれども、緊防債について現在期限が令和 3 年度までという期限になっておりまして、こちらにつきましてはさらに前倒しして実施するというようにしております。こちらにつきましては、実際この収支計画上は、令和 2 年度と令和 3 年度の 2 カ年にわたる事業ということで。すみません、緊防債につきましては令和 2 年度までの期限とされておまして、令和 2 年度に着手した事業につきましては、令和 3 年度の充当ができるというような仕組みになっておりまして、そちらに基づきまして前倒しして実施するような形にしております。こちらの部分につきましては、令和 2 年度と令和 3 年度にそれぞれ組み込まれています。ただ、予算計上する際は単年度で計上して繰り越すですとか、いろんな手法が考えられますので、そちらについては多少ズレが生じるかなというところもありますが、計画上はそのように計上させていただいております。

**平野委員長** いまの説明で、これまでも財政収支計画で基金、将来的には残高が心配される中で、唯一の希望というのが交付税を相当下に見込んで計上していると。これが最低ラインだろうというところで、ずっとこれまで計上してきたと思うんですね。ただ、いまの言葉を聞くと確かに平成 31 年の実績で伸びました、じゃあこのあとの 10 年間も伸びた部分で計上していますと。はたしてこればそのままいくのかっていう心配が 1 点と、いまの言葉をつまむようで悪いですけども、特交については増やさないと収支があわないと。なんかこう残高を作るために特交を無理矢理増えているかのようなニュアンスに聞こえたんですけども、だから一番の心配は本当に町民サービスをできるだけ減らさずにこういう数字を保てるのが希望なんだけれども、いま主査言ったように交付税が下火になった時に、全然もたないだろうという計算になっていくんですね。その辺の心配はどうでしょうか。

田畑主査。

**田畑主査** 確かに平野委員がご指摘のとおり、そういった心配はこちらのほうでもかなり持っているところです。特に特別交付税につきましては、今年度につきましては、確かに 1

2月交付は増額をしておりますが、交付税そのものも出し方と言いますかそういった部分については、例えば災害ですとか大規模災害があればそちらのほうに手厚く交付されるですとか、あと除雪です。今回の場合は、雪がかなり少ないので、除雪費も当然かかっていないですが、それに伴ってそれに充当される交付税も下がるというところもありますので、かなり不確定要素も含まれているというところもあります。そういった中で、過去の実績を踏まえまして、だいたい2億5,000万円程度はここ過去5年以上見ましてもだいたい安定的に交付をされている部分の額になっておりますので、そちらのほうを計上させていただいたというところもありますので、そちらにつきましては当然これからの動向。いまは、先ほど国のほうの地方財政対策を説明しましたが、2.5%の増ということで見込まれておりますけれども、それが今後下がるとなった場合は、やはりそちらの部分の反映をさせていかなければならないというところもありますので、非常に危ういというわけではありませんが、ちょっと歳入については多くなっているかなというのはこちらのほうでも持っているところですので、こちらは次年度以降の動向を注視しながら、歳入のほうは見込んでいくというところもありますし、あとは振興計画につきましても、結構たくさんの事業が盛り込まれているところですが、実際先ほど説明でも申しましたとおり、事業は実施されないうでローリングと言いますか先送りされている事業というのもありますので、そういった部分をどうするかという部分です。実際やるのやらないのかも含めて検討して、例えば廃止するものは止めていくとか、そういったことで収支をある程度あわせていくと言いますか、そういった必要もあるのかなというふうに考えているところです。

**平野委員長** ということは、要はやはり町民サービスをどんどん削っていくっていうことになっていくわけじゃないですか、その限りじゃないけれども。やはり大変心配な答弁で、これまでの平成30年の時の収支計画出してくれた時は先ほど言ったように、交付税を最低限下回っていると。しかし、きょうはやはり2回目聞いても可能性としてはあるだろうけれども、その限りではないという。この5,000万円も特交を上乗せしたので、最終的にこれマイナスにならずにすんでいるけれども、これ元の予定通り5,000万円減らしてやったら、最終年どころか令和10年・9年には赤字に転落してしまうという計算になりますよね、単純にその5,000万円だけでいくと。なので、そんな中で今回は職員の配置も変わった中で、過去の予定よりも1,000万円強が人件費として上がっている。大変不安が残る説明に聞こえてしまいましたね。ただ、これ以上はどのような答弁を求める何者でもないんですけれども。

副町長。

**大野副町長** いまの特別交付税につきましては、令和元年度ことしの実績で言いますと12月の特交の交付で、不採算地区病院ということで、増額になっているんですね。その分は歳出、補助金で出しています。ですから、5,000万円増えたのは、5,000万円支出になっているんです、枠としては。無理矢理増やして帳尻あわせているということじゃなくて、不採算地区病院の病院事業会計に対してきている特交ですから、これは見ますと。それはそのままいくんです、病院に。

それと、普通交付税が増えているのは現在、国の税収が伸びています。これは、昨年も一昨年も続けて伸びているんです。このあと景気動向に左右されるんですが、下がっていない状況の中では、だいたいこのベースはくるだろうという予想が立ちましたので今回

見させてもらっているんですけども、景気動向で例えば今回のようにコロナウイルスなどで、景気が冷え込んでいった時税収が下がっていけば、交付税に影響が出てきますから、そこはすぐまた数字の入れ替えをしていかなきゃならないだろうなというふうには思っています。田畑さんが言ったのは、さらに改善をしていくために、振興計画には載せてはいるんですけども、ずっとローリングをしてきている事業について、載せておくままでいいのかどうか、これは見直しをしなければならぬだろうと。それが財政収支計画上では、載せていかなきゃならないんです。やるという背景のもとに出てきているわけですから、そこを落とすことによって変わってくるなど。最終年令和 11 年に 1,210 万円ということですから、さらにこの先 12 年を作ったらどうなるのという話になると赤字が見えてくるんですね。

基金がなくなるというそういう状況は避けていきたいと思しますので、そういった作業は振興計画いま 7 年目に入りますけれども、やはりもう 1 回ローリングじゃなくて見直しをしなければならぬのかなというそういう考え方は持っています。以上です。

**平野委員長** 振興計画の見直しは、もう何年も前から同じような答弁されていて、これまでも見直しされていないのか、されているけれども紙として出ていないのか。

副町長。

**大野副町長** 先送り、先送りしているんです。ローリングして例えば今年度やると言ったものを来年に持っていきます、再来年に持っていきます、じゃあ再来年のものはまたその 2 年後に持って行ってってということで、平成 11 年まで。いまの計画上は令和 4 年までですか、が持っていますからそこで膨らんでしまう状況があるんですよ。さらにそのあとについても、今回やり切れないだろう振興計画の内容を翌年、翌年と持って行っていきますから、それやはり財政がこれだけ先行きが厳しい状況の中で、取捨選択はきちんとしなきゃだめなのかなという。住民サービスを低下させるというふうに見えてしまうのかもしれませんが、そうならない選択肢を選んでいなかきゃならないかなとは思っています。

**平野委員長** いま言ったのは、ローリングしているのも過去にも話ありました。その都度、10 年縛りっていうことに決めるんでなくて、改めてこの見直しを作らなければならないっていう話は、もう 2 年も 3 年も前からされていた話だと思うんです。ですから、それを残りの年数がどうこうじゃなくて、やはり何年も前からそのような考えがあるのであれば、いち早くやはり作り直すっていうことが必要だと思いますので、申し添えておきます。

ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 財政担当からすれば、大変なこの資料の作成で時間費やしているのかなっていうふうに思います。副町長、この財政の収支計画、確かに決算見込みをベースにした部分で、翌年度の例えば予算はというようなことで、それに実態に見合うように毎年見直している。私は、例えば財政と定員管理との関わりもこれありなだけけれども、今年度立てたら例えば 3 年間は計画通りに推移しているのか、突発的なものがない限りどうなんだとかそういう一つの決算ベースの中でチェックするっていうやり方もあるんでないのかなという気がするんだよね。毎年こういう膨大なこの資料の見直しをしなければならぬってというのは、たぶん財政担当からしても何ヶ月もかかってこの資料作ったのかなっていうそういう苦労も見えるんですよ。ですから、最終的にずっと遡って例えば過去の 10 年前の収支計画見ても、最後このような 11 年の基金残高等見れば非常に先細りというのか、将来ないよ

うな数字になってしまっている。やはりそうではなくて、将来に向けて基金のこの残高を例えば 10 億はやはり確保しよう。多少、増減があってもそのくらいの額は、やはりきちんとストックしなきゃだめだっていう考えのもとで、問題は単年度収支をいかにしたらゼロになるか。毎年、基金の取り崩しを 1 億何千万も取り崩して、最終的に数字をあわせるって。そうではないやはり計画を立てるべきでないのかなっていうふうに思うんです。最大限マックス単年度 3,000 万円・5,000 万円の基金の取り崩しはやむを得ないって例えばそういう計画のもとで、やはり詰める。いま前段の議論の中で、振興計画をローリングでなく抜本的に見直すってことだからそれはそれとしても、やはりそういう財政の収支計画でなければならないような気がするんだけど、その辺例えば最終的な目標年次、この計画からすれば 11 年、11 年には。ただ、いまの現在の推移からすれば積み上げの中で、基金の残高がこれしか残らないっていう数字なんだけれども、これでいいっていう計画なのか、やむを得ないっていうことなのか。やはりもっとそこを基金の目標を設定して、それに向けてなんとか頑張るんだっていうふうにならないのかなっていう気がするものですから、その辺いまの現在毎年見直している財政収支計画を含めて、考え方をちょっとお願いします。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 財政の健全化に取り組むってことで、収支計画を作ったのは平成 18 年、そして 19 年から動き出してきています。10 年後の町の姿に不安がないようにということで、10 年間の計画を作っております。その 10 年間の計画の中には、長期の町の発展計画、これが振興計画になるわけですけども、それを取り込んだ中でこの計画を作っていくということで、今日まで推移をしてきました。この計画に基づいて実績を出しているわけで、ずっと 19 年から 5 年ほど経ったと思いますけれども、黒字決算をして積立ができていったと。

それは、計画対比の例えば交付税は 18 億を見込んでいたけれども、19 億きましたプラス 1 億ですよというようなそういう整理をしてお示しをし、さらにそのあと 2 年・3 年後については、政策の変更がなければだいたいこのままでいこうというそういう見方をしてきています。5 年後あるいは 7 年後・8 年後っていうふうになると、新たな補助事業なんかも出てくるかもわかりませんからそこは不透明なところ、あるいはいま補助が出ている事業もなくなるということもあります。でも振興計画上は盛っていますから、盛り込んでいる事業なんでやるというふうに計画を組まざるを得ない。いわゆる資金計画がはっきり見えない中でも作ってきたというのが今日までですので、なかなか数字を調整というか、入れていくのは厳しいんですけども、いま委員がおっしゃられましたように、将来他 10 億の基金を残すということになっての令和 11 年の数字を置いたとします。そうすると先ほども言いましたけれども、振興計画のどの事業を止めていくんだという議論になってくるんです。それで、はたして住民サービスが十分に実施できるのか、あるいは職員を削減して住民の負託に伝えていくことができるのかというような今度はマイナスで計算をしていくようなそういう作りが変わっていくんじゃないかという危惧を持っています。そうならないためにはやはりしっかりと国の情報、あるいは北海道からの情報をいただいて、有利な事業が補助採択になるような有利な事業に取り組んでいくということを見込みながら入れ込んでいくのが大事なのかなというふうに思っています。意見はいただいて、結果から求めていくという手法もありなのかなというふうに思いますので、そこは検討はさせてもら

いたいと思います。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 別に最終的な基金の到達目標どうこう、そのことによって振興計画でやらなきゃならない部分を止めなきゃならないっていう、それこそまさしくいま振興計画の見直しをする中では、やはりきちんと場合によっては英断をしなければならぬ場面も出るのかなというふうに思っています。だから、やはりいち早く振興計画の見直しをきちんと整理をする。そして、それに財政が付いてくるというか経常になってくるってやはりそういう仕組みにしなければ、単なる基金目標を設定すれば、振興計画でやりたいこともできなくなるっていうことでは私はないと思うんですよね。ですから、きちんと何が必要で何が必要でないかって、いらないうって不要論ではなくて、いかにどうすればどう切り詰めた計画になるかっていうことも含めて、きちんとやはり内部協議をして、そしてしてはこの財政の収支計画に計上すべきだってこう思っていますから、特に答弁はいりませんけれども。

**平野委員長** ほか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上で財政収支計画についての調査を。

田畑主査。

**田畑主査** 振興計画につきましては、現在の計画は令和 5 年度までの計画になっておりまして、実際毎年度、実績額ですとか今後の見込みですとかは、まちづくり新幹線課が所管をしておりますので、そちらのほうでヒアリング等しまして、修正ですとかは加えておりますので、先ほど私が言った廃止ですとかも考えなければならないというのも当然あるところではあるんですけども、そちらにつきましてはまちづくり新幹線課が所管になりますので、財政としての意見ということで。これから 10 年間という収支計画を作る中では、このままでいくとやはりこういう厳しい計画になってしまうので、実際実現可能性高いものですかそういったものもありますし、当然必要な事業が入っているところなんですけれども、実際にローリングされている事業もありますので、そういった部分については実際に実現できるのかも含めて、可能性を検討していかなければならないということで、ご了承いただければなと思っております。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** ということは、今回の財政収支計画の部分に関してできたものに関しては、まち課のほうの振興計画とすりあわせしたというか、その中で出てきたって解釈していいのかな。いいんですね、わかりました。

**平野委員長** ただ、それが変更した部分も様式として我々には手元にはきていないんですよ。1 個ずつの事業を見れば、膨大な量でできるんです。だから、例えば本編を改修したのをすぐ作れっていうことばかりじゃなくて、これまで変更になった部分を簡易でもいいから、こういうふうに変わって進んでいますっていうのを示してほしいっていうことを先ほども言いましたけれども、それ可能な限り早い段階でそうしていただきたいなと思いますので。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、財政収支計画についての調査を終え、総務課

の調査を全て終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 1 時 45 分**

**再開 午後 1 時 55 分**

### <まちづくり新幹線課>

#### ・第 2 期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査はまちづくり新幹線課で、第 2 期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案についてでございます。

事前配付した資料と本日、当日配付になった資料をもとにまずは資料説明を求めたいと思います。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** まちづくり新幹線課の木村です。

資料の 1 ページ目、第 2 期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について、説明させていただきます。

1. の経過でございます。

これは平成 27 年、まちひとしごと創生法、通称地方創生法に基づいて、国が長期ビジョンと総合戦略を策定いたしました。

都道府県や市町村は、条文の努力義務に基づいて、人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することとなっております。

木古内町においても、総合戦略策定委員会を組織し、人口の将来展望に向けた戦略として、木古内町人口ビジョンと木古内町総合戦略を策定し、事業展開することとしました。

人口ビジョンにおいては、2015 年の国勢調査人口 5,341 人を基礎として、国立社会保障人口問題研究所では 2040 年に 2,337 人、2060 年に 1,152 人との推計人口を出しております。

これに対して各種施策を効果的に展開する場合、2040 年に 2,811 人、2060 年に 1,992 人と、それぞれ 474 人、840 人の増とすることとしております。

総合戦略においては、人口ビジョンの分析により、出生率の上昇につながる施策と人口の社会増をもたらす施策の双方に取り組むこととし、まちづくりの目標、戦略の理念、基本方針、基本戦略を掲げ、事業展開を図ってまいりました。

今年度、第 1 期総合戦略の終期、終わりの年にあたり、各年度の評価と検証とあわせ、数値目標の達成度についても評価検証してまいりました。

その結果、一定の効果はありましたが、究極の目標であります人口については、想定以上の流出でございました。

また、国立の社会保障問題、人口問題研究所、社人研では、2015 年の国勢調査人口後のさらに厳しい推計を出しております。それは、2040 年に 1,776 人、2045 年に 1,408 人という数字でございます。

これらの状況を踏まえて、第 2 期の戦略にあたり、まずは人口ビジョンの改定を木古内町では行っております。

並行して、第 2 期戦略の策定に取り組んでおり、このたび素案がまとまりましたので、お示しいたします。

この間、国及び北海道の説明あるいは議論では、全国的に第 1 期の 5 年間ではなかなか結果として出ていないということを踏まえつつ、この 1 期の計画を踏襲しつつ、評価と検証を行い、継続すべき事業や改定すべき事業、新たに実施すべき事業を検討していただきたいとの指導でございました。

参考までに、地方の活性化との裏表になります東京圏への転入超過では、2018 年に 13 万 6,000 人、2019 年では 14 万 8,000 人と止まっていない状況でございます。

この素案は、2 月当初にできました。そして、2 月 14 日に理事者及び庁舎内の説明を行っております。この一定のとりまとめを 2 月 25 日くらいまでに、実施する予定でございます。

加えて、先ほど言及しました人口ビジョンの改訂素案と整合性をとりつつ、事業、施策をさらに検討してまいりたいと思います。

また、3 月以降、ホームページや町政広報などで町民からのパブリックコメントなどを募集してまいります。この間適宜、策定推進委員会も開催して、議論をいただくこととなっております。

そして、年度末には成案予定ということですので、この策定過程と現在の進捗状況をご確認いただきながら、議論をいただきたいと思います。

それでは、2. の第 2 期総合戦略案について、まちづくり主査より説明いたします。

**平野委員長** 中村主査。

**中村主査** まちづくり新幹線課まちづくりグループの中村です。

私のほうから、第 2 期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略案の素案につきまして、ご説明いたします。

別紙で配付しております、第 2 期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）をご参照ください。

2 枚めくっていただき、まず 1 ページ目になります。

今回、策定をしている第 2 期総合戦略については、第 1 期の総合戦略と同様に、現在進めている第 6 次振興計画のテーマを引き継ぎながら作成していきたいと考えております。

続いて、国・北海道における第 2 期の考え方については、2 ページ・3 ページに記載をしております。

まず 2 ページ目についてですが、国の考え方としては第 1 期総合戦略同様に東京一極集中の是正、こちらが地方創生の大きなテーマと捉えております。

国のほうでは、第 1 期の四つの基本目標に新たな視点を取り入れ、まず一つ目、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、続いて二つ目が「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、そして三つ目、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、四つ目「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」以上、四つに変更されております。

続いて、3 ページ目でございます。



北海道の考え方ですが、北海道としまして重点プロジェクトを掲げており、一つ目、「心豊かに・北海道暮らしプロジェクト」、二つ目に「磨き高め輝く・北海道価値プロジェクト」、続いて三つ目、「未来をけん引・北海道人プロジェクト」、四つ目、「北海道らしい関係人口の創出・拡大プロジェクト」、五つ目、「北海道Society 5.0プロジェクト」、以上の五つが今後5カ年間の北海道の重点プロジェクトとなります。

また、そのプロジェクトを進める上で、渡島地域における主な施策については、三つ展開していくこととしております。

まず一つ目が、北海道新幹線札幌延伸による交流人口拡大を見据えた受入環境整備、続いて二つ目、渡島の魅力を活かした定住環境づくりと関係人口創出の推進、続いて最後になりますが、渡島を支える農林水産業の振興と6次産業化への取組強化、こちら三つの取り組みについては、今後当町と連携が必要と考えております。

続いて4ページ目、将来人口ですが、記載の内容については、前回のままとっております。変更につきましては、人口ビジョンの改定について、委託業務契約を締結しておりますので、委託業者から素案ができ次第、改めて提示したいと考えております。

続いて、5ページ目です。

今回の総合戦略の理念についてですが、こちらについても第1期の理念を踏襲し、北の大地の玄関口としての新たな魅力の創出と地域内外との協働・連携による持続可能な地域の創造、地域資源をいかした新時代きこないのまちづくりとなっています。

また、期間については令和2年度から令和6年度までの5カ年となります。

6ページ目の基本方針についてですが、内容については第1期をほぼ踏襲したものとなっておりますが、中段に持続可能な開発目標SDGsを記載しております。

今回の第2期については、このSDGsを意識しながら展開をしていきたいと考えております。SDGsの記載されている17目標については、全てではございませんが、目標の中には第1期の基本方針とも関連する部分もありますので、当町においても持続可能なまちづくりの観点も踏まえ、今回から記載しております。

また、そのほかの目標については、国連が提示したものでもありますので、当町との施策との関連が薄い部分もありますが、現在そうした関連していない部分についても今後の施策展開への意識付けを含め記載をしており、次ページの基本目標にもそれぞれ示しております。

SDGsを意識した形での基本目標を7ページ目に記載しておりますので、ご参照ください。基本目標につきましては、四つ設定をしております。

基本目標についても第1期を踏襲したものでございます。目標1.地域の優位性をいかし自らの能力を発揮して、安心して働くことのできる雇用機会の創出、基本目標2.交通利便性と地域産業の好循環による新しい人の流れを創造、基本目標3.結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援を実現し、元気で活力ある地域の希望を叶える、基本目標4.地域内外の連携により交流人口を拡大するとともに、安全で安心な地域社会の構築。以上、四つの基本目標の達成を目指し、今後5カ年施策を展開していきたいと考えております。

それでは、それぞれの基本目標について、ご説明いたします。

まず、基本目標1についてですが、8ページ目をご参照ください。

こちらの図に関しては、企業数、従業員数を8ページ・9ページにわたって記載しており

ますが、直近のものと修正をしてございます。

目標達成に向けた数値目標を 11 ページに記載をしておりますので、11 ページをご参照ください。

また、本日追加資料として配付させていただきました、第 1 期総合戦略と第 2 期総合戦略にかかる数値目標と重要業績評価指標（K P I）の比較表についてもあわせてご参照願います。

それでは、まず数値目標①産業活性化や医療・福祉の充実等による新たな雇用者の増加については、こちら第 1 期を継続することとしまして、60 人を目標としております。

続いて、②新規企業数の増加、こちらについても第 1 期と同じく、5 年間で 5 件を目標としております。

続いて、数値目標の下に記載しております、基本的方向には今回新たに丸で言うと四つ目にあたりますが、東京一極集中を是正するため、首都圏からの人材を獲得するを追加してございます。

目標達成に向けた重要業績評価指標 K P I については、12 ページ目に記載をしております。

まず、①ブランド力の高い地域の創造、こちらについては第 1 期では企業誘致の相談件数を記載しており、そちらについては変更をしてございませんが、新たに誘致件数を設定しております。

続いて、②介護・福祉サービスの充実、こちらについては第 1 期では、介護分野での新たな雇用者数を設定しておりましたが、いま現在では雇用者数の維持が重要ではないかと考えておりますので、こちらについて変更をしております。

続いて、③子育て世帯への手厚い支援の推進、こちらについては継続して取り組んでいくこととし、変更はございません。

続いて、④豊富な人材を活かした地域づくり、こちらについては現在当町で募集をしている地域おこし協力隊その 3 名については、任期終了後も定住をしてもらうようなまちづくりをしていきたいということで、こちらは新たに K P I に設定してございます。

また、平成 31 年度から取り組んでおりますわくわく地方生活実現政策パッケージ事業、こちらによる移住世帯についても年間 1 件ペースを目処に増やしていきたいと考えてございます。こちらについても K P I に新たに設定をしてございます。

続いて、基本目標 2 についてですが、13 ページご参照ください。

中段にあります数値目標ですが、まず①移住・定住世帯の増加、こちらについては今後 5 年間で 50 件の増加を目指してまいります。

続いて、②転出超過数の減少、こちらについては 5 年後には年間で 11 件の社会減目指し、取り組んでまいります。

続いて、③外国人雇用者数の増加、こちらについては第 2 期から新たに設定をしております。こちらについては、5 年後には 30 人を目指してまいります。

続いて、基本的方向についてですが、新たに三つの視点を取り入れております。

その三つの視点については、14 ページ上段に記載されている三つとなります。

まず一つ目ですが、学生や免許返納者等の交通弱者が利便性を感じられる公共交通体系の構築を目指す。

続いて二つ目、訪日外国人観光客の受入環境の強化を図る。

最後に、経済連携協定EPAや外国語指導助手ALTの継続と企業促進事業の促進による外国人雇用者数の増加を図る。以上の三つを追加しております。

続いて、KPIについてですが、まず①移住・定住促進については、移住に関する相談件数については、第1期同様継続して取り組むものとし変更してございませんが、新たに移住件数を設定してございます。

続いて、②通勤・通学支援、こちらについては継続して取り組んでいくこととし、変更してございません。

続いて、③広域観光の促進については、当町においては交通の要衝であるという独自性・利便性を活かし、今回新たに設定をしてございます。こちらについては、A3版の追加資料の1ページ目の下から1行目に記載をしておりますが、江差・松前周遊フリーパスの購入者数、基礎数値としまして406人、続いて令和6年度までの目標値500人と記載をしてございます。基礎値については、平成30年度の実績数値となっております。こちらについて、新たにKPIに設定をしてございます。

続いて、基本目標3についてでございますが、15ページを参照ください。

こちらについてですが、記載内容については、第1期のままとっております。こちらについては、人口ビジョン改定業務委託者から合計特殊出生率の算出も行っていただくこととしておりますので、こちらについても算出後、改めて変更しましてその後、提示したいと考えております。

続いて、基本目標3に掲げております数値目標ですが、17ページに記載をしております。

数値目標についてですが、まず①合計特殊出生率、こちらについては先ほど述べましたとおり算出後、改めて提示したいと思っております。

続いて、②婚姻の件数増加については、直近5箇年での平均婚姻数10組から5組増加の15組を目指してまいります。

基本的方向についてですが、こちら継続して取り組んでいくこととし、変更はございません。

続いて、KPIについてですが、①出産・子育て支援の充実、こちらについてはKPIとしまして、子育ての安心度については70%を目標としてございます。

続いて、KPIですが第1期では、転入出についてそれぞれ数値設定をしておりましたが、今回については差し引きでの設定値、子育て世帯の転入出件数2件減少にとどめるというような形で、変更してございます。

続いて、基本目標4についてですが、18ページをご参照ください。

下段に書いてございます数値目標についてですが、①観光入込客数の増加、こちらについては令和6年度で65万8,000人を目指してまいります。

続いて、②赤字記載をしておりますが、公共交通の満足度については、こちらは今後アンケートを行い、実際にアンケートを踏まえて変更していきたいと思っております。

続いて、19ページ目をお開きください。

基本的方向については、二つ追加をしております。

まず一つ目ですが、二つ目の②あたります企業版ふるさと納税を活用し、近隣市町との医療や観光等の連携によって、生活利便性の向上や地域経済の活性化を図る。こちらの部

分について現在、国で進めております企業版ふるさと納税の活用を促進したいとの考えから、追加をしてございます。

続いて、その下段にあります兼業・副業、ワーケーションなどの新しい働き方による新たな交流人口の拡大を図る、こちらを追加しております。

K P I についてですが、①から④については、継続して取り組んでいくこととし、変更はございません。

⑤交流人口の拡大による関係人口の増加、こちらについては第 2 期から新たに設定をしたいと考えております。内容につきましては、ふるさと納税額の増加という形になります。

本日配付しました追加資料の 2 ページ目をご参照ください。

こちらの一番下に、ふるさと納税額の基礎値・目標値を記載しております。

基礎値につきましては 485 万 123 円、目標値については令和 6 年度で 700 万円を目指して取り組んでいきたいと考えております。基礎値につきましては、平成 30 年度の実績額となります。

続いて、20 ページをご参照ください。

第 2 期の評価・検証については、第 1 期と同様に P D C A サイクルを行ってまいりたいと考えております。

第 2 期総合戦略の素案についての説明は以上となります。よろしく申し上げます。

**平野委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 先ほど申し上げたとおり、庁舎内での議論というのが活発には行われておりません。したいがまま、数値目標及び重要業績評価指標、いわゆる K P I についても担当課とかつちりと打合せて決定したものでございませぬ。今後、その作業を早急に進めてまいりたいと思います。また、皆様方からそのような意見もございましたらぜひいただいて、織り込んでいきたいと思ひます。以上です。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 例えはま総合戦略の中で、産業経済課と随分関係ある部分がある。それは、産業経済課と話し合ひも何もしないで、ただまち課だけでこれ出してきたって意味かな。というのは、随分これ実際に現場わかっているんだろかという数字だとかが随分ある、これ。そんなもの出されたってあれでしょう、困るでしょう、議会としても。私、そう思う。

それから、例えは先ほど財政のほうといろいろ話して説明もあつたけれども、例えはふるさと納税の件にしても、それから寄付金にしても寄付金ゼロだ、財政のほうでは。ゼロなんですよ。そうしたら例えは、まち課のほうでそういう財政のほうとも産業経済課のほうとも何らコミュニケーション取らないで、これ上げてきたっていうのはなぜなんだ。不思議だな。そんな事務調査なんてやりたくない、正直言えば。

**平野委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** おっしゃるとおり、すりあわせをかつちりとしたものではございませぬ。作業としてかなり遅れておりまして、まち課のほうで粗々出したものについて、一定程度担当課には示させていただきましたが、その結果についてまだいただひているような状況ではございませぬ。又地委員のおっしゃるとおり、庁舎内全体での合意形成というのはこれからですので、今後早急に進めてまいりたいと思ひます。

また、それぞれいまご指摘のありました案件につきましても、ほかのものも含めてすりあわせと言いますか打合せを行ってまいりたいと思います。以上です。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** この地方創生総合戦略をまとめていくにあたっては、第 1 期の最終年が令和元年度であるということは、決められていたことですので、この日程にあわせて作業を進めなければなりません。昨年 12 月に戦略策定委員会を開催し、これまでの評価を整理をした上で、第 1 期の事業を踏襲するという総枠での説明をしたんですが、そこで委員の中からも具体的な事業を令和 2 年度以降、第 2 期ということで作るわけですから、そういう内容も盛り込んで実施をしていかなければならないですねという意見もありまして、それで今月のはじめと言いますか先ほど課長から言いましたように、17 日に新たな計画を委員会を開いて示したわけですが、その間の作業において現課との協議は十分にされていないのを感じておりましたので、これはやらなければだめだということで、1 月の最終週に担当課のほうにこの案を示した上で、このあと来週になりますけれども、担当課のほうで取り組める事業、いままでやった事業のほかに取り組める事業があれば出していただきたい。あるいは、やってきた事業の中で、いま継続しないというものがあれば、それについてもどう終息していくのかということまで、意見を出してほしいということで進めておりますので、本日議会にお示しする時期が行政内部での調整と逆転しているところでは大変申し訳なく思っておりますので、まずは 1 期を踏襲した上での現課、担当課のほうで考えている追加策をご協議をいただいて、さらにこのあと現課協議を終えて、3 月の定例会の中でお示しをしてまいりたいというふうに思っておりますので、大変申し訳ないんですが、ご議論のほどよろしく願いいたします。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いままさに議長のおっしゃるとおりで、これだったら議論の仕方ないじゃないですか、これ。もう内容見たってこれ文言はいくらか増えているけれども、ほとんど一次の流れできているわけですよ。これ私も一般質問で、やはり一次でやった部分の検証をきちんと分析をされて、そして二次に向かっていくんだっていうことをお願いしていますよ、私は。だけれども、いま遅れているっていうような内容はわからないわけでもないけれども、これじゃちょっと議題としてなんか言葉にならないですね、はっきり言って。これ K P I だって見てのとおり、ほとんどがもう一次と同じです。逆にちょっと手を加えた部分はあるけれども。これならちょっともう議論してたって、これなんか意見ないかってたって、何とも言えないな。これおそらくあれでしょうきっと、素案だったって最後にはもう原案という形で、このままのような状況でおそらくくるんじゃないの。なんかそんな感じするね。皆さん、なんか意見ないですか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 資料の 1 ページに第 2 期の戦略のスケジュール、これ見れば先ほど副町長から元年の 12 月に委員会を開催をして考え方を求めたら、ほとんどが前年を踏襲しているって、右ならえしている。ただ、この元年が第 1 期の最終年だとすれば、この素案はまち課だけで作っているんでしょう、要するに。なぜせつかく委員会構成 10 何人だったかな、何人いる委員会を逐次開催をして、これの検証の話しましたってもう行ってこなかったんだから、

それはしませんけれども、やはりこの素案をできるまでの部分をやはり委員会に諮って、徹底的な議論をして、そしてこの素案ができたというのであればいいけれども、いま新井田委員言われるように、この素案が戦略としてたぶん出てくるんだろうなって。

そして、おまけに現課とのすりあわせは具体的な部分はこれからだって。ただ課長、第2期の素案の部分、令和2年の当初予算に全く組み込んでいないの。それとも組み込んでいいのかどうなのか、そこだけちょっと確認。

**平野委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** まず検証の関係なんですけれども、先ほど若干副町長が申し述べたとおり、昨年10月に総合戦略の策定推進委員会を開催して、その中で第1期の検証というのをしております。それにつきましては、議会の委員会にお示しをしております。一部厳しい意見もいただいたんですけども、この委員会の中の評価としては、一定程度の成果が上がっているということでございました。

そして、後段の新年度予算への反映でございますけれども、町長選挙を控えていますので、基本的には骨格予算だと思います。その中で、継続的なものについては、継続的やっていくべき事業については、新年度予算に盛ってございます。それ以外のものについては、肉付け予算後に出すということで、町長選挙後になるということです。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 確かに検証の部分だっていま課長のほうから触れたからあれだけども、31年の2月にこの検証の分析、A・B・Cだとかランクの中で評価、膨大なこの資料付いて。

それをやはりきちんとこの第2期にこの部分がこういう検証だったから、この2期ではA評価だったからそのまま踏襲する、Bはこういう部分について見直しをして、2期にあれしたって。Cについては、新たにこうしたとかってなんかその辺があとでもらった資料見ても、ああそうかってわからないんですよ。だから、私きょうの常任委員会の前に昨年2月の総合戦略の委員会の現状等の報告の中での評価で、かなり良い形の中で整理をして、それがこうなったのかなっていう。やはり弁明上、そういうストーリーでこななければだめだ。ただ、一次が良かったからそのまま継続しますよでなくて、A評価であってももっとやはりそれを良くするっていうか伸ばすためにはこういうことも付け加えたよとかってなんかもっとそういう部分があっていいのかなって。だから、この素案については、最初どこかのコンサルでこれ作ったのかなと思った。これは、現課で作ったんでしょう。こういう立派なものできるのであれば、もう少しせつかく12月の検証の結果を踏まえて、もう少しなんか整理してもいいのかなって。例えば端的に言ったら、はこだて和牛の部分であっても前年度を踏襲したっていう必要だって。ただ、議会でははこだて和牛の議論した時も例えば予算等の中でもいろいろ議論する中で、この計画であれば末代ずっとはこだて和牛の支援をしなければならないような計画になっているんですよ。やはり年次を切って、あと何カ年でこの部分の事業については、終息をして自立をしてくれというふうな形にならなければ財政がいくらあっても事業がただ増えるばかりで、減るものがないって感じもこの資料見て感じたものですから、その辺も含めて。この去年の評価の部分はどうこの素案に活かしたかっていう部分。

**平野委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 竹田委員おっしゃった31年の2月の資料ですか、それについて

は単年のK P Iについて評価いただいたものの報告でございます。令和元年の12月に策定推進委員会を開催して、その数値目標についての評価をいただいたところです。K P Iというのは各年度毎なものですから、数値目標について達成度も含めていただいたところです。未達のものも多くありましたけれども、行政の状況などを踏まえた中では、あまり否定的な評価ではありませんでした。それぞれの四つの項目については、総合的にはB評価だったということで、それで各事業については継続していくということでの判断をいたしました。一部先ほど言ったように、新規で追加するとかものもございませうけれども、あるいは状況の変化などを捉えていくということもございませうけれども、継続していくということでの判断でございました。以上です。

**平野委員長** 木村課長、このあとの冒頭、きょういまいろいろ意見くださいっていう話があって、それをどこまで反映させるかを協議してってことなんでしょうけれども、このあとのスケジュールってどうなるんでしょうか。最終完成がいつなのかも含めて。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 資料の3.でスケジュール案っていう記載されております。

これからも作業を進めていく中で、3月の20日に改定の人口ビジョンの期限がございませう。ほぼそれと同じくして、第2期の戦略を作っていかなければならないということで、現在は作業を進めております。以上です。

**平野委員長** 具体的な何月の何日までに作るっていうのはないんですか。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** いま現在の作業では、年度末3月の末までには、成案作り上げたいというふうに思っています。

**平野委員長** この3月末。であれば冒頭、木村課長が言ったように実際遅れています、庁舎内の協議がちょっと進んでいませうでしたと。正直には言ってくれたんですけども、そのことが皆さんやはり当然納得できるわけもなく、12月ですよ新井田委員が一般質問をしたのは。その時にも当然一般質問の中身で、実際の数字を出してじゃあはたしてそれに対してどこまで達成できたのか、じゃあそれを活かした上で次の目標数値を定めたりっていう話もされたと思うんですよ。遅れているということで残念ながらそこがちょっと追いついていないっていうのがもうきょう明らかになったと思いますので、これ以上この細かい数字について、きょう議論するってことにならないと思うんですよ。きょう、このあとまだ中身の細かい部分について、協議しますか。

又地委員。

**又地委員** 課長のほうから遅れているっていうそれはわかった。例えば関係課とのコミュニケーションは取っていないっていうことなんで。そうしたら、きょうこの追加資料も出た。それから、これも出てきた、総合戦略の素案というの。この中身の中で、例えば産業経済課に関係することで聞いても答弁できるの。できないでしょう。できれば、きょうこのまま続けてもいいんだ。だけれども、できないのであればもう止めてしまおう。結局そうなるでしょう。あと、例えばふるさと納税の額の増加とかこういうことだってあるんだよね。ふるさと納税、例えば1点取るかい。ふるさと納税、令和6年まで700万円、この中身というのはなんなのか。例えば、森町で30億くらい、ふるさと納税が。その65%は町場で返納品だ。返納品に充てるっていうんだ。かかるんだそうです。だから、30億あ

って65%、20億くらいは返礼品にかかるんだそうです。だから、この700万円と言ったって中身全くわからない。これは、まち課の担当かい。違うでしょう。だから、そういうことの答弁がきょうできなければ、きょう会議やったって何にもならない。だから、私最初に言ったの。各課との連携の中で、ちゃんとコミュニケーションした中で、これが出てきたのであればいいですよ。もし答弁できなければ、きょうは関係課を呼ばないとだめだ。

そうでしょう。それを私は言っている。だから、遅れていると。それはそれでわかった。

なぜ、遅れているんだろうなど。であれば、きょうはこれで終わって、出てくるのは3月、年度末。その時には例えば答弁できるようにまち課だけでなく、産業経済課も町民課も例えば皆さんに出てもらおうとかという形になるのかどうか。委員長、任せますあと。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時42分

**再開** 午後2時46分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** いま課長の話で、意見を皆さんから踏襲して新たなものなのか、もっと色づけして作るという方法はいいと思うんですよ。私も第1期から策定委員会に入っていて、その当時はコンサル呼んで、だいたい骨格作ったっていう経緯もあります。その時もなかなか難しい問題かなっていう思いもありまして、いまま議長も話したとおり、ひじきの問題。ひじきは私ももういいのかなと、養殖は。それだったらいまあるもの、去年採れたものをいかにブランド化して売っていくかっていうことをこれは私、1期の時も話した部分であるんですよ。皆さんもご存じのとおり、養殖は1回説明もらったけれども、全然だめだねという話も聞いていると思うので、できればいまあるものをどうブランド化につなげていくかっていうことを考えて売っていったほうがいい。一昨年は、全然採れなかったからあれなんですけれども、そこをひじきに関してはそういう思いでございます。

それと、2期目に入って国もやはり相当たたかれて、全然まち・ひと・しごと成果ないんじゃないかと一極集中も是正されていないという部分で、私は意外と本腰上げてくるのかなと国も。そこで、2ページの地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れを作ると。

2期に新たな視点、地方への人・資金の流れを強化する、新しい時代の流れを力にする、民間と協働すると。こう謳っているんですけども、じゃあ何をすると、どうやっていくということを考えて、もっと盛り込んでいかなないとなかなかあれかなと思います。

それと、6ページの基本方針。災害が少なく、素晴らしい自然環境や地域資源があると。

高速交通網を活かした企業誘致、ブランド化や商品開発とありますけれども、先ほど言ったようにどう取り組んでいくか、どうやっていくかということをもっと盛り込んで、考えていってもらいたいなとそこは思っております。これから各担当課と話すと思うんですけども、できれば具体的にどう取り組むかということをしっかり議論してもらいたいなと思っております。

あと、17ページの認定こども園の設置・検討ってあるんですけども、これ前にも出ていたかなと思うんですけども、これどう取り組んでいくか、いままでどうだったのか



ていうのを検証しているのかどうか。最終ページ 20 ページに書かれています、「町と町議会が車の両輪となって推進されるよう十分な審議を得るものとする」とここに書いているので、これをもとにPDCAって下に図あるんですけども、やはり常に検証していくっていうのも必要ななかと。この1期5年間で、町議会との議論というのは、具体的に何回ほどやっているのかなと思ひまして、それをちょっとわかりますか。

**平野委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** ご指摘の意見などにつきましては、今後の修正案に活かしていきたいと思ひます。

それと、最後の議会との議論なんですけれども、年度毎に委員会の検証結果について示しておりますので、都度意見はいただいております。ただ、それが政策的に全て反映するとか、あるいは戦略の変更になっているかと言えば、それは戦略は5年間ですので、そこまでは至っていないというような状況でございます。以上です。

**平野委員長** 廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** わかりました。それで、きょうお配りされた資料の中で、令和6年度目標数値の7番、介護分野の雇用者数の維持ってありますけれども、これ大幅に104名ってなっていますけれども、これ新規の人数で捉えていいんでしょうか。

**平野委員長** 中村主査。

**中村主査** 介護従事者についてですが、こちらについては新たにではなく、平成30年度介護従事者待遇改善事業を申請された従業者数104名で、こちらを5年後についても104名しっかり確保するような形で行っていききたいということでございます。

**平野委員長** 廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** ちょっとわからなかったんですけども、これは恵心園の従事者数も入っての数字になるということなんですか。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** この104名というのは現在、木古内町の介護福祉施設あるいは在宅訪問をしているヘルパー、こういった従業者全てでございます。旧恵心園のかたは、いま特養いさりびのほうにおりますので、その方々はそちらでいま受給をされていると。月5,000円の手当ということで、給付をしている内容でございます。その対象者数が104名ということです。

それと、先ほど認定こども園についてのご質問がありました。きょうなんですけど、認定こども園に関しては、いま子ども・子育て支援会議というのをやっておりまして、子ども・子育て支援会議というのをやっておりまして、子ども・子育て支援計画を令和2年度からのこれは2期目の計画になりますけれども、いま成案をまとめるところでございます。

その中で、年次も示して建設に向かっていくというようなそういう提案をする予定でおります。これは、きょう策定委員さんにお集まりをいただいて、協議を進めていくという状況です。そこが決まりましたら、現課のほうから担当課のほうからまち課のほうに、こういう方向にございますということの具体的な年次が示していけるかというふうに思っております。

**平野委員長** 廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** すみません。平成31年度の目標数7番の介護分野新たな雇用者数、これ25

ということで、項目が変わって介護分野の雇用者数の維持っていうことがあったので、要はこの当初は恵心園とまだ合併前だったのであれなんですけれども、今回合併になってその人数も含めて、この104に換算されているのかなというちょっと言葉足らずの質問だったんですけども、それでいいのかな。そういう考えでいいんですか。そのとおりでいいですか。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの確認ですけれども、入っております。恵心園に勤めていらっしやった方々は、いさりびのほうに移っていますけれども、いさりびのほうでこの待遇改善事業の対象者ということで、104名の中に入っております。

**平野委員長** 深掘りする質問も皆さんあるかと思うんですけれども、まずこのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中身自体をどこまで重きを置いてここで議論するかですよ。おそらくですけども、皆さんここに載せている課題がじゃあはたして各担当課で解決されているのかって、ほとんど解決されていないんですよ。認定こども園にしろ、はこだて和牛にしろ、まさに新井田委員言うような漁業の分野なんて担当課と話してもなかなか折り合いの付いた合致する話できていませんから、じゃあそれをまち課がこれを作るにあたって、いろいろセッションしたあとにここにきたからって言って、我々がこれをどうするんだってということに対して答えられるわけないと思うんです。しかしながら、やはりそのセッションもせずにこの場にきたってこと自体はやはり議長おっしゃるとおり、それは話にならないと言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが。我々もこの深い話をじゃあしていくのであれば、まち課が担当で作るんでしょうけれども、それぞれ所管の課のかたも呼んで話をしなければならぬということにきつとなると思うんですよ、深掘りして話す場合。はたしてこのまち・ひと・しごとの議論をする時に、そのような各課を集めてやる必要があるのかどうなのか、それであれば各担当課に個別に事務調査をしたほうがいいのかっていうことのほうがいいとも思われますし、その辺は今後の進め方ちょっと皆さんと相談しながら、考えていきたいと思えます。このあと、3月末までに庁舎内で行ういろいろ協議・セッションをした後に、出すと。その出される前と言いますかはたしてもう一度調査をするものなのか、それともできたものを皆さんに配付していただいて、意見を言える時間をいただきたいのか、その辺ちょっと皆さんに伺っておきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

竹田委員。

**竹田委員** 課長、これ今回の素案、いま委員長から言われたように、各現課っていうか担当課との調整というかそれ含めて、例えばこの素案を数字なのか文言なのか修正というか、直していくことが可能な。それともこの素案がベースで本案に移行するのかどうなのかっていう。手直しがきくのかどうなのか。

**平野委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** これ委託業務でやっているわけですから、自分達で作業を進めていますし、いま現在先ほど申し上げたような進捗の状況ですから、変更は可能です。ただ、いま現在、まちづくり新幹線課で提示できる素案としては、いまの状態だということ。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いま、課長の答弁いただきました。副町長、これ 3 月いっぱいには第 2 期の戦略を整理するってことであれば、3 月いっぱいかけて現課とのすりあわせを含めて、きょうの中で出された部分も含めて、直せる部分は直して肉付けしたりしてもう一回見直すっていうことできないでしょうか。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの質問に対する真っ直ぐな答弁というふうにはならないかと思いますが、策定委員会というのがありまして、10 月・12 月、そして 2 月と開催をしています。

10 月・12 月については評価を行って、12 月の時に四つの指標に対してほぼと言いますか、全て B という評価をいただいて、継続性については担保が取れたというふうに思いました。

2 月に提案をしたんですが、その際にきょうと同じような視点で話をしまして、現課との協議が全て整っているわけではありませんので、そこは委員さんにもお知らせをしました。

その上で、追加あるいは変更がある分については、後日またお知らせをしますというところで、注釈付きでのこの素案について、理解をいただいています。委員に話をさせていただいたのは、現場の課長さん方あるいは課長さんが今度は現場の担当と協議をしながら、新たな事業なども持ってきてくれるんじゃないかなという期待もありますからそういったものも含めていって、その上での住民からのパブリックコメントなんかもいただきながら、成案の方向に持っていきたいと。ですから、いま委員がおっしゃるように、3 月中にこのままの姿ということはないと思っています。変更をした中で、議会のほうにも報告できるのかなというふうに思っておりますので、そういう進みで理解をしていただければというふうに思っております。

**平野委員長** おそらく 12 月定例会で新井田委員がいろいろ一般質問の中でやりとりした中で、もちろん中身もこの 5 年間で町の様子が大きく変わったっていうわけでもありませんし、そんな中身的に大きく変わるってことはないと思うんです。ただ、目標数値等々については、やはり前回全然達成していないのに同じ数字を掲げていたりとか、その辺はもうちょっと見直して精査して出すべきなのかなと。いつまでも大きい目標ばかり掲げているわけじゃ当然いつまでも達成率が低いっていう話も 2 月の時に新井田委員もされていましてし、それに対しては「そうですね」っていう答弁もしていたと思うんですよね、記憶では。ですので、どうでしょうか皆様、このあといま副町長おっしゃったように、当然内部協議をされて多少変わった姿で、色が付いてできあがるということですけども、それについては資料をできあがったのをいただいて、それについてまた中身に対して協議すべきだと思えばその時点で再度、それはまち課が担当なのかあるいはもっと煮詰めた中身についていろいろ議論したいというのであれば、担当課産業経済課に対してこの目標数値に対して調査ということも考えられますし、いかがでしょうか。それとも、これをできあがる完成前にもう一度っていうことにしたいですか。

新井田委員。

**新井田委員** 総称的なまとめではないけれども、少なくともいままで常任委員会で産経のかたいろいろ各課の調査事項やっていた中で、特に産経の部分に関しては、一次産業の部分でも含めて、議会懇談会にも出ているわけですよ。いろんな要望だとか話し合いの中で、少なからずメモっていただいて、事情はある程度把握されていると思うんです。だから、そういう部分をやはり全面的に出してもらわないと同じようなことで、同じような数値目

標ってというのは私はあり得ないと思うんですよ。5年もやってきて。だから、そういう部分でいけば少なからずやはり各事業を持っている課には、もっともっと前向きに考えてもらいたいし、一次産業も含めてやはり雇用につながる何かを上げてきてもらいたいですよ。

それが例えば水産業でいけば、いまの施設を利用した養殖なのか、陸で養殖して若手を雇用できるとかっていうような極論だけれども、そういうようなことをやはり具体的に上げてほしいですよ。そうでないと前に進まないって、どんどんどんどん人口減なんて拍車かからないって、歯止めなんてかからないですよ。絶対かからないです。だから、皆さんわかっているんだろうけれども、そういう部分をやはり何かを持ってやっていく、全くこれじゃ足踏みじゃこれ後ずさりだって、そういう案件もある。だからそうじゃなくて、もう見極めも必要だと思っんです。だから、この事業は大変5年やったけれども、どうしてもだめだと。だから、こういう展開していくんだっていうそういうやはり前向きななんか考えをほしいです、少なくとも。だから、できれば決定の前に我々にちょっと見せていただいて、最終的に全部がどうだこうだっていうことでなくても、少なからず皆さんが思っている部分を含めて、少し検討できればなというように思っています。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時05分

**再開** 午後3時17分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま休憩中の中で、今後の取り扱いについて、協議いただきましたが、定例会終わった後、再度再編されたものを常任委員会開催の中で、調査すると。その際には、まちづくり新幹線課もちろんのこと担当する各課にもご出席いただき、多少の深い話もできるのかなとも思いますが、いかがでしょうか、そのような進みで。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** じゃそのような進みで木村課長、よろしいでしょうか。一応返事していただけますか。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** いままでの議論含めて再度、議会のほうにもう少し成案になったもの、もっと成案になったものについて、提示した上で議論いただきたいと思っんです。

よろしくお願ひいたします。

**平野委員長** そのようなことで以上、第2期ひと・しごと創生総合戦略素案については終えたいと思っんです。

#### ・新幹線走行音に対する対応について

**平野委員長** 続いて、新幹線走行音に対する対応についてということで、こちら資料ございます。説明を求めます。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** まちづくり新幹線課より北海道新幹線走行音に対する測定結果と

対応について、ご説明いたします。

この間、北海道新幹線の開業前後、走行音などについて測定をしてみました。一部超過地点がございましたので、対策などを行ったんですけれども、それを行ってもまだ基準を超過しているということですので、改めて経過なり今後の対応について、ご説明いたします。

まず、一つ目として対応主体は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道・運輸機構）北海道新幹線建設局です。これにつきましては、北海道新幹線を建設する事業主体ということで、行っております。ただ、北海道新幹線が開通いたしましたので、工事についてはJR北海道が委託して行うことも多々ございます。

2. としての経過です。平成 27 年の 9 月、開業前の試験走行時に走行音測定してございます。この時は、19 地点中、1 地点で超過ございました。さらに平成 30 年 1 月、エアジェットの噴射音を測定した結果、2 地点中、2 地点で超過しておりました。これらを踏まえて、平成 30 年 6 月から吸音板の設置工事を行っております。その後、平成 31 年 1 月にエアジェット噴射音の測定を行った結果、2 地点中、1 地点で超過しております。ただし、この超過 1 地点につきましては、住宅地域ではないため、対応不要とのことでございます。その後、令和元年 5 月に消音バラスト工事、砂利を敷いて音量を低下させるというような工事を行っております。そして、令和元年 10 月、昨年 10 月に走行音測定した結果、5 地点中、1 地点で超過しているということでもございました。

3. で、騒音基準です。Ⅰ類型、主として住居の用に供される地域については、線路中心線から 25 m 地点で 70 デシベルです。それ以外のところで、商工業の用に供されて主に住民の騒音をはかる地域ということで、Ⅱ類型となっております。これは、25 m 地点で 75 デシベルです。

4. で、先ほど言った超過したものに対する対応ということでございます。

(1) で、関係町内会との協議ということで、二次測定の希望確認を今後、町内会の皆さんに行いたいと思っています。希望されたかたについては、(2) での二次測定の実施ということです。そして、(3) で測定地が基準値を超過した場合、具体的な対策を実施していくということでもございます。

昨日、関係町内会、沿線の町内会、三つの町内会の会長に集まっておきまして、今後の対応について相談させていただきました。現在のところ、3 月の半ばに町民向け説明会を行うこととしております。

5. でスケジュール案です。いま言ったとおり、3 月に関係町内会の住民に説明・周知して、二次測定の希望の集約をします。そして、4 月以降雪解け後、二次測定を行います。5 月に測定結果を説明して、対策が必要なところにつきましては、対策の説明をさせていただきます。6 月以降、対策を実施していくということでもございます。以上、報告させていただきます。

**平野委員長** 報告が終わりましたが、皆さん何か聞いておきたいことありますか。

相澤委員。

**相澤委員** 工事終わったと思っていたところからだいぶ経っての説明でございます。この中身見ていきますと、31 年の 1 月に測定したよと。2 地点中で 1 地点超過、そのあと住宅地域でないため対応不要、これどういう意味ですか。それ、一つ。

それから、騒音基準きちんとかういうふうにⅠ類・Ⅱ類、それぞれ設定されています。

その中で、なぜこのそういう超過したとか不要だとかという言葉が出てくるのか、その辺が確認したいです。ちょっとその辺、教えてください。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 住宅地域ではないための対応不要というところでのご質問かと思います。

こちらにつきましては、鉄道・運輸機構からの説明で、基準が25 m地点で70 デシベル、もしくは75 デシベルという定になっておりますが、その地点において近隣に住宅がない地域です。その25 m地点での周囲に住宅がないというところで、対応は不要ということのごとでございませう。具体的には、こちらエアジェット噴射音ということになっておりますが、中央公民館の付近になってございませう。

**平野委員長** 相澤委員。

**相澤委員** 25 m以上で住宅そんなないからいいっておっしゃいますけれども、あそこ町中でしょう、どっちかと言うと。すぐ横に住宅ありますよね。すぐ横にというか公民館過ぎたあたり、元の中学校のほうに行けば住宅固まっていますよね。それで、不要だって言うんですか。その辺もうちょっと、機構側のほうにもうちょっと強く言ってもいいんじゃないですか。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 説明が不足してありましたら、申し訳ございませう。

こちらで謳っているのは、エアジェットの部分でございませう。エアジェットというのは、ちょうど中央公民館の辺りのところに設置されてございませうして、その部分での噴射音になりますので、離れれば離れるほど音は離れていきます。なので、そのポイントから基準が25 mで70 デシベルということになってございませうるので、その範囲で住宅がないということのお話で伺ってございませう。

**平野委員長** ほか。

又地委員。

**又地委員** 課長、私方きのう出たので、ここは3月の二次測定希望の集約っていうこの中身を教えてやったらいいんじゃない。勝手に運輸機構でやるっていうことではないんですよ。

この部分は、測定をしてくださいっていう町民から、契約というかでないやらないということなんです。だから、この辺ちょっと詳しく教えてやらないと。

**平野委員長** 木村課長。

**木村まぢづくり新幹線課長** 関係町内会の会長であります又地委員から指摘ありましたので、説明させていただきます。

3月の中旬に港町・佐女川・新栄町の関係町内会、沿線地域の3町内会に対して、説明会を開催する予定でございませう。これは、周知は町政広報の折り込みあるいは防災行政無線などで、町の媒体を使って行わせていただきたいと思っております。その説明会の内容につきましては、今回の経過と音量の超過した状況について、説明させていただきます。

公的に測定した中では、1地点という超過なんですけれども、やはり沿線の町民の方々が希望されたものにつきましては、申し出していただいて、その家庭の音量を測定していくということにしております。その後、個々のその音量の超過、もし超過していれば超過状況とか、そうでなければそういう状態を説明して、対応していくということにしております。

ます。以上です。

**平野委員長** 相澤委員。

**相澤委員** エアジェットのほうは2地点中1地点で、先ほどの説明でわかりました。ただ、10月に5地点で1地点、これ走行音ですよ。これは、住宅街でなかったんですか。その辺はどうなんですか。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** こちらの走行音につきましては、住宅街となっております。そのため本日、今後の対応等が必要になるということでのご説明をさせていただいているところでございます。

**平野委員長** 相澤委員。

**相澤委員** 機構、工事やるほうには、この超過した辺りの住民のかたの申請がなければ、やれないということですか、やらないということですか。できれば超過しているんだから、本来の規定以下にしてもらうのが本当でないかと思うんですが、その辺町のほうから機構側なり工事やるほうにやってちょうだいというような形では言えないんですか。

**平野委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 私の説明も言葉不足でした。相澤委員の指摘のとおり、超過している地点の基準ラインもありますから、そこについては機構の職員と測定する事業者が個々に確認することです。それ以外も含めて、音量の測定の希望するかたがいらっしゃればということで、説明会で改めて説明させていただき、希望があれば集約していきます。以上です。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時33分

**再開** 午後3時34分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

又地委員。

**又地委員** 小規模とそれと道営住宅ができる。道営住宅は5階建てだ。この部分は、過日の常任委員会の中でいろいろ議論した経緯もある。それで、せっかくやってもらうんだから、小規模建てる場所の騒音の測定をしてもらおうと。これは、町のほうから運輸機構にお願いしてください。それと、5階建てです、道営住宅は。あそこは、高架は4m50くらいある、防音壁の天板まで。それ以上になると、道営住宅が。そうすると、たぶん騒音はもろだと思ふ。それで、道営住宅の建つ場所、建つ場所というよりも町で施工する部分もあるよね、道営住宅の一部は。外構の部分はあわけだから、その地点の騒音の測定もしてもらおうという運びにしてほしいなど。これは、建設水道課長から前の時は70デシベル以下だったというあれ聞いているんだよね。だけれども、せっかく建てるんだからもう一回やってもらうと、確認のために。これは、無駄でないと思うので、その辺は行政のほうから運輸機構と話をして。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの件については、心配がございましたので、建設水道課長のほうに

指示をいたしているところです。鉄道建設・運輸機構からの一時的なというか最初の回答としますと、小規模多機能、平屋です。鉄道の高架部分からすると、音波がいくのは平行にいきますから下には下がっていかないの、大丈夫ですよってという回答はいただいていますけれども、調査についてはやってもらうということをお願いしてまいりたいと思います。

**平野委員長** ほかないようですので、よろしいですね。

以上をもちまして、新幹線の走行音に対する対応についてを終えたいと思います。

### 3. 報告事項

#### <まちづくり新幹線課>

##### ・アルファX走行試験について

**平野委員長** 続いて、まちづくり新幹線課で報告事項といたしまして、アルファX走行試験について、こちらの資料最終ページに付けてありますので、説明をお願いします。

畑中主査。

**畑中主査** 私のほうから、次世代新幹線アルファXの試験走行について、ご報告させていただきます。

次世代新幹線開発に向けました新型試験車両アルファXでございますが、このたび冬期間の各種性能などの確認を行うため、北海道内ではじめての走行試験を実施してございます。

本件の実施主体につきましては、東日本旅客鉄道株式会社となっておりまして、2月12日から13日にかけて、試験走行を実施しているところでございます。

今回の実施区間は、北海道新幹線の区間となります新青森から新函館北斗となっておりまして、当町内も走行したところでございます。

測定項目につきましては、冬期におけますブレーキ性能の試験や耐雪性能の検証、また青函トンネル内における車両搭載機器の状態確認となっております。

今後、各種走行試験の結果を踏まえまして、今後の計画について検討した上、また実施されるということで聞いてございます。

以上につきまして、次世代新幹線アルファXの試験走行についてのご報告となります。

よろしくお願いたします。

**平野委員長** アルファXは何kmで走るのかなという質問でございます。

畑中主査。

**畑中主査** 北海道新幹線区間は260km、このエリアの共用走行区間は140kmとなっております。青函共用区間につきましては、現状ではそうです。車体としましては、最高速度は400kmということで、営業運転で360km現在想定しているという状況でございます。

**平野委員長** 何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、以上報告事項も含めて、まちづくり新幹線課の全ての調査・報告を終えたいと思います。



お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 3 時 40 分**

**再開 午後 4 時 10 分**

#### 4. 意見書

○「民族共生の未来を切り開く」決議

#### 5. 閉会中の所管事務調査について

#### 6. 所管事務調査報告書について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次第の 4 番・5 番・6 番については、ただいま休憩の中で協議しましたとおり、4 番の意見書については、とりあえずはなしということでございます。

5 番の閉会中の所管事務調査については、木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略、本日調査した内容を定例会後にももう一度調査するという調査事項にいれ、その他についてはその他緊急を要する事項という 2 点にさせていただきたいと思えます。

6 番の所管事務調査に報告書については、委員長、副委員長で作成し、皆さんに配付した後、中身を確認していただきたいと思えます。

以上について、何かございますか、皆さん。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ありがとうございます。

#### 7. その他

**平野委員長** その他については、特に。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 4 時 11 分**

**再開 午後 4 時 15 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他案件もございませんので、以上をもちまして、第 8 回総務・経済常任委員会を終えたいと思えます。

長時間にわたり、皆さんお疲れ様でした。

説明員：大野副町長、若山総務課長、幅崎主査、田畑主査、木村まちづくり新幹線課長  
大山まちづくり新幹線振興室長、中村主査、畑中主査

傍 聴：なし  
報 道：なし

総務・経済常任委員会  
委員長 平 野 武 志